

【参考2】

国土形成計画(全国計画) 素案の概要

令和5年4月14日

新たな国土形成計画(全国計画) 素案(概要)

新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所にとらわれない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の脅威の拡大

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要**

目指す国土の姿 「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアル融合による

活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想 「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

- ◆ 中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)の形成による地方活性化、国際競争力強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える 国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え [機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化]
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂的社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

全体

- 概要資料について、「地域を支える人材」に関する記述は、全体を下支えするようなイメージにした方がよい。
- 少子高齢化など大きな課題はあるが、これは経済の成長の機会であり、ピンチをチャンスに変えるというアプローチがもう少しあるとよい。計画を読んだ人が明るい気持ちを持つような表現があるとよい。
- 主体となる国民に対するメッセージをどこかに入れるとよい。
- 主体性について、「共」は素晴らしいが、市民、住民が見えない。一人一人の住民が主体性を持って参画できるというのは、デジタルの時代だからこそできる。市民一人一人も主体者になるようにしてほしい。
- 地域人材の確保・育成においては、普通の人々が積極的に参加していくことを促進すべき。
- 一般市民がどのように参加するか、という点が見えることは計画の要。官民の連携や縦割りの打破は、かなり強調していただき、期待できる表現になっている。
- 国民に対して、理解だけでなく、行動してもらおう計画だというメッセージも入れて欲しい。全省的に取り組む覚悟を最後に力強く述べて欲しい。
- 広域地方計画では、地域の個別性に留意して、極力具体的に取り組むことが重要。
- 概要資料はかなり重層的なものになっており、今後、各地域で広域地方計画を作るうえでも、この資料をどう構造化して説明するか考える必要がある。
- 課題と計画の構想がうまくつながらない部分があり、関連項目をうまく参照できるような仕組みがあるとよい。一般の方が読まれるために、まだ多少難しいものもあり、計画策定後は、一般の方向けの解説も必要。
- 専門用語やカタカナ、横文字については、なるべく親しみやすいような表現にしてほしい。

目指す国土の姿、国土構造の基本構想 キーコンセプト等

- 主体的地域力は、大変重要。主体的という言葉と同時に、内発的という言葉の方が内部から湧き上がるようなイメージを伴っている。主体的かつ内発的ということによって、両方のニュアンスが明確に出てくる。
- 「地域への誇りと愛着に根差した地域価値の創造」は、「・・・地域価値の向上」などとすべき。
- シームレスな国土というキーワードは大変重要。シームレスには、国土全体での連結強化と、広域から狭域までという、垂直的シームレスの2つの説明がある。以前提案したデュアルモード型国土は、非常時と平時のシームレスである。
- 「シームレスな拠点連結型国土」は、「拠点連結型のシームレスな国土」の方が伝わりやすいのでは。
- 「シームレスな拠点連結型国土」は、分散の方向をより明確に示す意味で、「多拠点連結型」ということが考えられる。
- 東京一極集中は是正しながら、東京の強みを活かした国際競争力強化は必要。地方の競争力もデジタルをつなぐことでよりよくなる。
- 4つの重点テーマのオーバーラップ、複数の要素の交錯ということに、縦割りを排した新しいマネジメントの要諦がある。

地域生活圏

- 地域生活圏について、地方自治体の行政単位を越えた広域的な生活圏をつくっていくのはなかなか簡単には進んでいかない。広域化することについても、国からの伴走型支援があればより上手くいくかもしれない。
- 地域生活圏という考え方が北海道では全く違う状況なので、北海道をもう少し意識した書き方にしていきたい。
- 地域経営主体が人なのか企業なのかNPOなのか、最終的にわかるようになるとよい。地域生活圏が自然に発生せずに能動的に形成する必要があるならば、その旨を強調すべき。
- 地域生活圏や広域ブロックなどの異なるサイズの圏域ごとに、具体的にどんなことを実施することが望まれているか、一覧表のようなものを作っておくと全国計画の文章も読みやすく、誤解を招きにくい。
- 地方都市の空洞化、中心市街地のシャッター通りを、歩いて楽しめるコミュニティ空間として再生することを実現することが課題。
- 地域経済循環を促すことが必要。稼ぐ主体の形成が必要であり、地域の資本を維持管理しながら、それをビジネス化していく主体をどうやって形成していくかが決定的に重要。ローカルマネジメント法人といった主体、いわば地域で連携していけるようなプラットフォームの形成を図っていくことが重要。
- ESGだけでなく、インパクト指標などを提示しながらインパクト投資についても記載すべき。

その他個別テーマ

- 関係人口という概念なくして今後の国土政策はない。関係人口は食料安全保障にもかかわるものであり、「国民の農業参加もその一例。」
- 多様な主体の包摂、インクルージョンの視点が入ったことがとてもよい。コミュニティというと、ソフト面のように感じられがちだが、狭い土地をみんなですることが必要な都市の場合には、ハード面の利用計画や規制が大事になる。
- 都市内部の空き家問題がこれから深刻化する。どのように有効活用して都市のスポンジ化を防いで、積極的に再編して、好ましい土地を形成していけるか、問題を解いていく必要がある。
- 主体的な地域づくりが非常に重要。自分たちがつくりたいまちをつくり、共感する地域外の方々をオープンに迎え入れることが重要。唯一無二の地域をつくり、独自の魅力を持つ地域群が横につながり、多様性を生み出して、国土全体として力となる。
- テレワークは国土づくりの基盤となる人を仕事とともに分散させていくという意味では、全ての施策においてベースになるもの。
- テレワーク普及による転職なき移住などの推進について、段階的移住を行うこともテレワークを使うとできる。
- 「場所にとらわれない暮らし方・働き方」は、「場所に縛られない」としたほうがよい。
- インバウンドについて、旅行消費額5兆円は短期目標なので、2030年15兆円の目標を記載すべき。ワーケーションはインバウンドにも当てはまる。
- 高度成長期を担ったコンビナートをどう構造転換していくか、GXを通じて異なる役割を担うようにするにはどうしていくかは重要なテーマ。
- 国家の安全保障と十分に連携した国土マネジメントの充実、国土基盤の充実といったことをもう少し強調した方がよい。

新時代に地域力をつなぐ国土

～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

地方の危機的状況

未曾有の人口減少、少子高齢化の加速等による地方衰退への悪循環

- ✓ 危機・難局に直面する**地方を重視**し、新たな時代へと刷新
- ✓ 各地域の**地域力を結集**し、**国土全体でつなぎ合わせ**、**未来へとつなげる**

地域力

地域課題を克服する**守りの力**



地域の魅力を高め人々を惹きつける**攻めの力**

地域の総合力・底力を最大限に発揮

地域を担う人材の主体的・内発的な地域づくり

地域に対する**誇りと愛着**を原動力とした、地域に暮らし、関わる、住民等の多様な主体の参加と連携

有形無形の地域資源を総動員

自然環境、
景観、風土

歴史、
文化・伝統

生活サービス、
産業

国土基盤

生態系
サービス

縦割り分野ごとの
地方公共団体での
対応だけでは限界



地域マネジメントのパラダイムシフト

《新たな発想からの地域マネジメントの構築》

- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携
- デジタルの徹底活用

◆ 地方に**活力**を取り戻し、**安全・安心**で、**個性豊かな地域**を全国に広げる

◆ 未来を担う若者世代を含め、人々を惹きつける地域の**魅力**を高め、**地方への人の流れ**を創出・拡大

国土全体にわたる各地方の**地域力の結集**なくして、日本の未来はない

新時代に地域力をつなぐ国土

～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

デジタルとリアルの融合による 活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根ざした地域価値の創造～

○ローカルの視点(地方創生×デジタル)

- デジタルの徹底活用により、場所と時間の制約を超え、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる地域社会の形成による個人と社会全体のWell-beingの向上
- リアルとデジタルの融合による先端技術サービスの実装の加速化
- コンパクト+ネットワークによる持続可能な地域づくり(都市・地域空間のコンパクト化と地域交通の再構築)
- 地域産業の効率性・生産性・持続性の向上 等

○グローバルの視点(DX,GX,国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化)

- 成長産業への構造転換・投資促進、産学官連携によるスタートアップ、イノベーションの促進
- リニア中央新幹線により三大都市圏を1時間で結ぶ新たな交流圏の形成の効果・魅力を活かした我が国の成長を牽引する国際競争力の強化
- 世界と各地域との直接交流の拡大、地方発のグローバル産業・人材の育成 等

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しない強靱な国土～

○巨大災害から国民の命と暮らしを守る 防災・減災,国土強靱化

- 巨大地震・津波、火山噴火、水災害、雪害等に対する事前防災、事前復興の観点からの地域づくり
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 予防保全型インフラメンテナンス 等

○気候変動対策の主流化

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進
- 気候変動適応策の推進 等

○緊迫化する国際情勢への対応

- エネルギーの安定供給、食料安全保障の強化
- 経済安全保障の観点からの基幹的なインフラの安全性・信頼性の確保
- 安全保障環境上の課題の深刻化に対する国土基盤の機能高度化
- 有人国境離島地域の保全、重要土地等調査法に基づく調査等の実施 等

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

○ネイチャーポジティブの実現に向けた 自然資本の保全・拡大を通じた自然と 共生する地域づくり

- 30by30目標の実現や森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
- SDGsやNbSの考え方に根差したグリーンインフラやEco-DRRの取組の推進 等

○多様な恵みを楽しむ森づくり,海づくり

- 森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用
- 海洋の持続可能な利用・開発 等

○文化芸術立国の実現

- 文化芸術の活用を通じた地域活性化 等

○地域の自然,文化の魅力を活かした観光振興

- 自然、文化の保全と観光の両立を図る持続可能な観光地域づくりの推進
- コロナ禍で激減したインバウンドの回復、国内旅行需要の喚起 等

国土づくりの基本的視点

民の力を最大限発揮する 官民連携

- ✓ 住民、NPO等地域団体、企業、大学等と行政の連携により、地域を共に創る
- ✓ 個人や企業等の意識・行動の変容を促す

デジタルの徹底活用

- ✓ 場所や時間の制約を克服したサービスや活動による地域課題解決
- ✓ 分野の垣根を越えたデータ連携とデジタル技術の社会実装の加速化

生活者・利用者の 利便の最適化

- ✓ 個人と社会全体のWell-beingの増大に向けた生活者・利用者目線での地域課題解決

縦割りの打破

(分野の垣根を越えた横串の発想)

- ✓ 分野間での情報共有や連携により、共通課題解決に向けたプラットフォームの構築等

新時代に地域力をつなぐ国土

～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

国土全体にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する

国土構造の基本構想

シームレスな拠点連結型国土

- 国土全体にわたって、広域レベルでは**人口や諸機能を分散**
- 広域レベルからコミュニティレベルまで、**重層的な生活・経済圏域**の形成
- 各階層の圏域において、可能な限り**諸機能を多様な地域の拠点に集約し**、水平的・垂直的・多面的な**ネットワーク化**
- **デジタルとリアルの融合**により、**時間や場所の制約を克服**し、行政界を越えて、暮らしや経済の実態に即し、サービスや活動が継ぎ目なく展開

人と人、人と地域、地域と地域が、質の高い交通やデジタルのネットワークでシームレスにつながり合う国土構造の構築

⇒ 《「コンパクト＋ネットワーク」をさらに進化・発展》

東京一極集中の是正
地方と東京の
win-winの関係構築

国土の
多様性(ダイバーシティ)
包摂性(インクルージョン)
持続性(サステナビリティ)
強靱性(レジリエンス)
の向上

重層的な国土構造における地域整備の方向性

<広域的な機能の分散と連結強化>

- ◆ 中枢中核都市等を核とした**広域圏の自立的発展**
- ◆ 日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る**「全国的な回廊ネットワーク」の形成**
- ◆ 三大都市圏を結ぶ**「日本中央回廊」(仮称)の形成**による地方活性化、国際競争力強化

<生活圏の再構築>

- ◆ 生活に身近な**地域コミュニティの再生**(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの**地域生活圏の形成**

「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた全国的な回廊ネットワークの形成

人口や諸機能の広域的な分散

●四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島において、人口が減少する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けていける国土の形成を目指す。

●このため、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつその連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る。

日本海側＋太平洋側 二面活用

活発なヒト・モノの流動による
イノベーションの促進

災害時等のリダンダンシー確保

陸海空のシームレスな
総合交通体系の高質化
＋
デジタルの徹底活用

広域圏の自立的発展

広域圏内・広域圏間
の交流・連携

アジア等海外
との直接交流

日本中央回廊(仮称)による効果の全国的波及(イメージ)

■日本中央回廊の特徴

- ▶ 東京～大阪間が約1時間(日本列島の東西時間距離が大幅短縮)⇒一体的な都市圏
- ▶ 三大都市圏を結び、多様な自然や文化を有する地域を内包する、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域(名目GDP:約360兆円、人口:約7,300万人)
- ▶ 5Gの整備や高規格道路における自動運転など、デジタルとリアルが融合したネットワーク効果による全国各地との交流の活発化

広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造

- ▶ 広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、人流、物流、企業の取引関係の更なる拡大

ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保

- ▶ リニア中央新幹線の段階的開業により、東海道新幹線とともに、東京・名古屋間、さらに大阪へと三大都市圏を結ぶ大動脈が二重系化

新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成

- ▶ 移動時間の短縮効果、デジタル技術の活用が相まって、多様な暮らし方、働き方の選択肢を提供
- ▶ 特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、二地域居住等を一層促進



全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大等

- ▶ 時間距離短縮がビジネスや観光等の人流を一層促進することにより、全国各地の地域資源を活かし、日本中央回廊と連携したビジネス・観光交流、商圈・販路が拡大

東海道新幹線沿線の新たなポテンシャルの発揮

- ▶ 「ひかり」、「こだま」の増加が期待できるとともに、高規格道路整備により、利便性の向上と圏域の一体性が強化



東京一極集中の是正 ～地方と東京とのwin-winの関係の構築～

- 国土構造における東京一極集中の弊害にかんがみ、人口や諸機能の分散を図り、東京への過度な集中を是正することは喫緊の課題。
- 一方で、世界有数の国際都市としての東京の強みを活かし、リニア中央新幹線の開業により三大都市圏を結ぶ日本中央回廊(仮称)の形成とも連動して、我が国の成長を牽引する国際競争力の強化を図る必要。
- 地方と東京との相互依存関係を再認識し、地方と東京とのwin-winの関係を構築することにより、全国土にわたる持続可能で活力ある国土の形成を図る必要。

東京一極集中の弊害

- ✓ 地方の人口減少・流出による利便性低下、地域産業の弱体化等の悪循環による地方の活力喪失
 - ・若者世代、特に女性にとって魅力的な仕事の東京への集中等による地方からの人口流出
 - ・コロナ禍により地方から東京圏への転出超過は一時的に緩和されたものの、再び転出超過が拡大
- ✓ 首都直下地震等による甚大な被害発生リスク
- ✓ 地方と比較した東京における生活環境の厳しさ
- ✓ 高齢者の急増に対応した医療・介護・福祉問題
- ✓ 感染症のパンデミックに対する脆弱性

東京一極集中の是正に向けた方向性

- ✓ 地方への人の流れの創出、新たな地方・田園回帰の定着
 - ・企業の**本社機能の地方移転**等を促進、**人材育成**を含めた環境整備を推進
 - ・**地方創生テレワーク**や**副業・兼業**による**転職なき移住**など、場所に縛られない暮らし方、働き方による地方への人の流れの創出
 - ・地方において、**若者世代、特に女性が働きたいと思えるような仕事**の創出
 - ・地方と東京の企業の間で、**デジタル人材等の地域を支える人材の還流**
 - ・**地方移住や二地域居住等**のニーズの高まりを踏まえた、若者世代や女性に開かれた**魅力的な地域づくり**の推進

《デジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる目標》
2027年度に地方と東京圏との転入・転出均衡

- ✓ 首都直下地震等の巨大災害リスクの軽減
 - ・**人口や諸機能が分散的に配置される国土構造の実現**
 - ・**政府機能等の中枢管理機能のバックアップの強化**

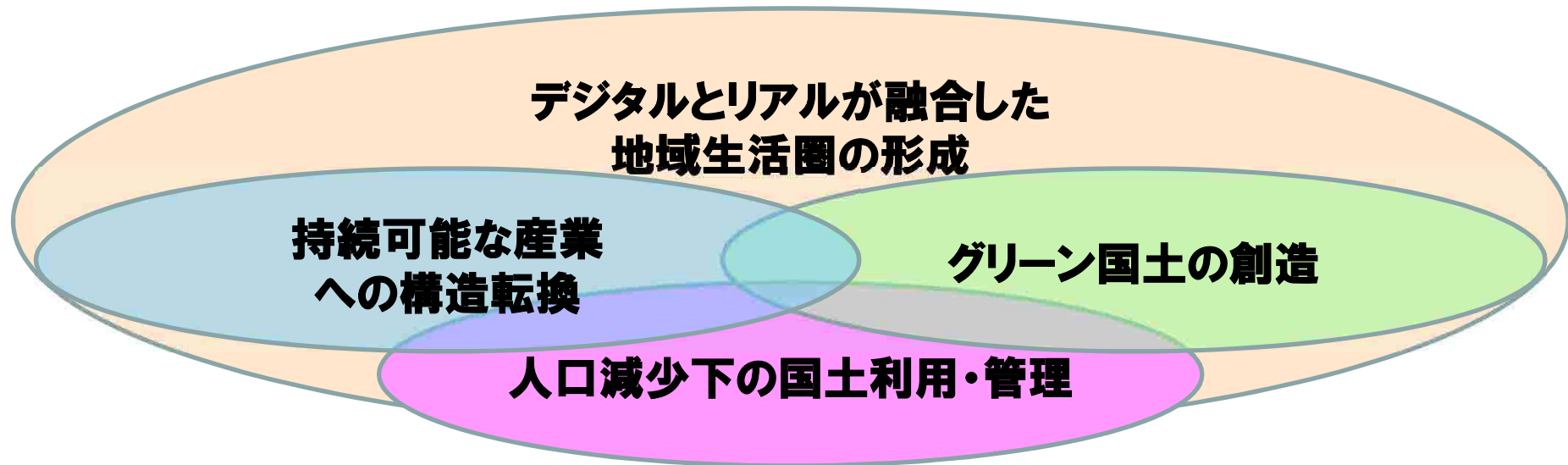
地方と東京とのwin-winの関係の構築

- 東京の暮らしや経済は地方からのエネルギーや食料等の供給に依存
- 地方と東京の相互の補完・連携による共生の好循環を構築

我が国の成長を牽引する東京の国際競争力強化

- ✓ 東京の強みを活かした国際競争力の強化
 - ・世界に誇る国際都市としてのブランド力など、東京の強みを活かし、**国際金融都市**など、**世界からヒト・モノ・カネ**を引き付ける都市・ビジネス環境の整備
 - ・リニア中央新幹線の開業等により三大都市圏を結ぶ**日本中央回廊(仮称)**の形成を通じた**国際競争力の強化**

国土を刷新する4つの重点テーマの関連性(統合的アプローチ)



○4つの重点テーマは、密接に関連。相互に連携しながら相乗効果を発揮できるように統合的に取り組むことで、国土全体の多様性、持続性を高めていく必要。

- 地域生活圏の形成は、他の3つの重点テーマに関わる取組をも広く包含し、地域産業の生産性向上に向けた構造転換や、地域の自然資本を貴重な資源として保全・拡大・利用する取組、地域価値を向上する観点からの国土の最適な利用・管理等の取組と一体的に取り組む必要。
- 持続可能な産業への構造転換は、カーボンニュートラルの実現に向けた地域脱炭素化等の取組や、自然資本の持続的な利活用や生物多様性の保全を企業活動と関連づける取組、産業適地の確保や産業跡地の有効活用等の国土利用・管理の取組と密接に関連。
- グリーン国土の創造は、自然資本の保全・拡大を図る観点からの環境と共生した国土利用・管理と不可分一体。

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(基本的考え方)

人口減少、少子高齢化が加速する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界に捉われず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地方の危機

人口減少・流出と地域の利便性低下の悪循環

- ✓ 人口減少の荒波が、これまでの小規模都市から地方の中心的な都市へと拡大
- ✓ 地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれ
- ✓ 縦割りの分野、地方公共団体での対応だけでは限界

人口減少
生活サービスの維持困難
担い手・人材不足

しごとの喪失
生活の質の低下
活力・魅力の低下

東京等への
人口流出

更なる人口減少の悪循環

⇒豊かな自然、文化を有する地域の多様性の喪失

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

「共」の視点からの地域経営

- (サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
- ✓ 地域を共に創る発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - 主体の連携(官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化)
 - 事業の連携(分野の垣根を越える、シェアリング)
 - 地域の連携(市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携)

デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上 (地方創生×デジタル)

- ✓ デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル地域空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- ✓ 生活者、利用者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤、デジタル社会実装基盤等の強化
 - 地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

(地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決)

個人と地域全体の
Well-beingの向上

多様性に富む活力ある
地方の創生

地方への人の流れの創出
東京一極集中の是正

- ◆ 地方における新しい資本主義の実現
- ◆ デジタル田園都市国家構想の実現

重層的な圏域構造における地域生活圏の位置づけ

中枢中核都市等を核とした 広域圏

《都府県境を越える広域レベルの高次の生活・経済圏》

※広域地方計画等の策定を通じた広域連携プロジェクトの実施等

地方の中心都市を核とした 地域生活圏

《市町村界に捉われない、日常的な生活・経済の実態に即したエリア》

※一つの目安として、生活圏人口10万人程度以上(あくまで目安であり、地域の実情に応じてエリアを検討)

小さな拠点を核とした 集落生活圏

《複数の集落からなる概ね小学校区単位での、生活に身近な基礎的な生活エリア》

主な取組イメージの例

広域レベルでの高次な都市・産業機能の集積を活かした自立的発展

広域的幹線交通



高等教育・研究



高度医療



産業クラスター



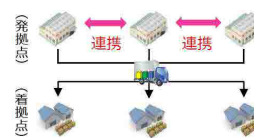
機能を補完

官民パートナーシップによるデジタルを活用した生活サービスの利便性向上

交通事業者の共同経営



共同配送



オンライン診療



インフラメンテナンスの
包括委託・共同管理



機能を補完

集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保

デマンド交通
貨客混載バス



ラストワンマイル配送



買い物支援
見守り活動



地域資源の保全活動



「地域生活圏」の形成で変わる地域の姿(イメージ)

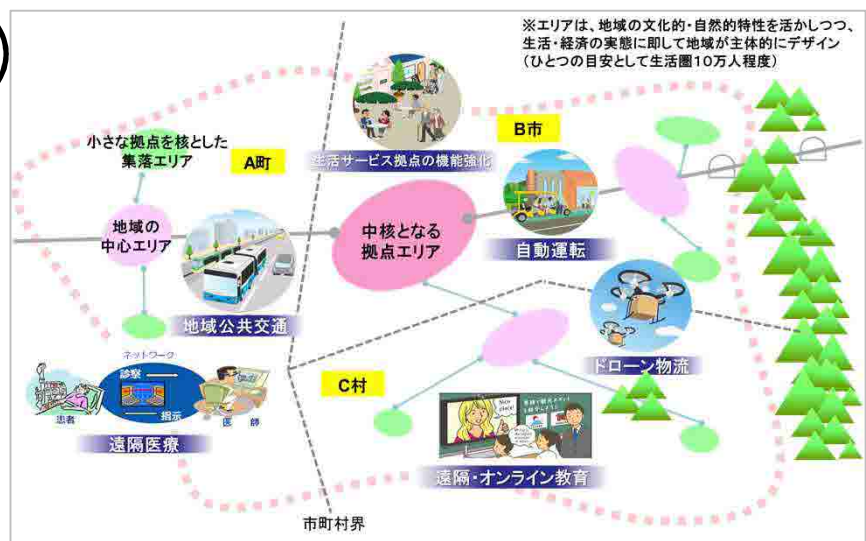
地域をつなぐ持続的な
モビリティ社会の実現

地域公共交通のリ・デザイン

交通手段が重複 → ネットワークの統合 → エリア一括協定運行



交通DX・GXや、地域の関係者との共創を通じ、地域公共交通ネットワークの利便性・持続可能性・生産性を向上
⇒地域公共交通特定事業実施計画の認定:2027年度までに300件



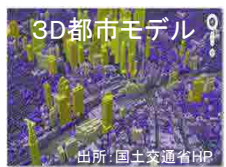
まちでも中山間地域でもデジタル活用で安心・便利な暮らし

「デジ活」中山間地域



スマート農業、ドローン物流等を組み合わせたプロジェクトを実現
⇒2027年度までに全国150か所以上

多世代交流まちづくり



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、建築・都市のDX
⇒2027年度までに3D都市モデルの整備都市500都市

転職なき移住・二地域居住等



テレワークの普及等による地方への人の流れの創出・拡大、空き家等の活用促進

地域を支える人材の確保・育成

包摂的社会、こども・子育て支援、女性活躍、関係人口の拡大・深化

自動運転



地域限定型の自動運転移動サービスの実現
⇒50か所程度(2025年度目途)、100か所以上(2027年度まで)

デジタル基盤の整備・活用

- ◆ 5G、光ファイバ等のデジタルインフラ、データ連携基盤
- ◆ 自動運転・ドローン物流等の実装を支えるデジタルライフライン(センサー、乗換え・積替え拠点等)

遠隔医療



住民に身近な場所を活用した遠隔医療
⇒国の補助事業により遠隔医療を実施する医療機関:235件(2023~2027年度累計)

新たな発想からの地域マネジメント

- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携 (官民パートナーシップによる地域経営)
- デジタルの徹底活用による地域空間の質的向上

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合 → 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

(参考)デジタルライフライン全国総合整備計画の検討方針について

デジタルライフライン全国総合整備計画の検討方針

～自動運転やAIの社会実装を加速～「点から線・面へ」「実証から実装へ」

人口減少が進むなかでもデジタルによる恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるため、約10年のデジタルライフライン全国総合整備計画を策定。官民で集中的に大規模な投資を行い、自動運転やAIのイノベーションを急ぎ社会実装し、人手不足などの社会課題を解決してデジタルとリアルが融合した地域生活圏※の形成に貢献する。 ※国土形成計画との緊密な連携を図る。


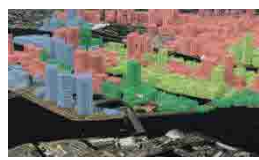
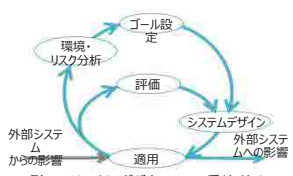
デジタルによる社会課題解決・産業発展 P3

人手不足解消による生活必需サービスや機能の維持

<p>人流クライシス</p> <p>中山間地域では移動が困難に…</p>	<p>物流クライシス</p> <p>ドライバー不足で配送が困難に…</p>	<p>災害激甚化</p> <p>災害への対応に時間を要する…</p>
---	--	---

デジタルライフラインの整備 P16

ハード・ソフト・ルールを準備

<p>ハード</p> <p>高速通信網 IoT機器 等</p>  <p>出典:State Dept./S. Gemeny Wilkinson</p>	<p>ソフト</p> <p>データ連携基盤 3D地図 等</p>  <p>出典:Maxar/Source: Airbus, USGS, NGA, NASA, CGIAR, NLS, OS, NMA, Geodatenzentrum, GSA, GSI and the GIS User Community/国土交通省/地理院/政府機関</p>	<p>ルール</p> <p>認定制度 アジャイルガバナンス 等</p>  <p>例：アジャイル・ガバナンスの二重サイクル</p>
--	---	---

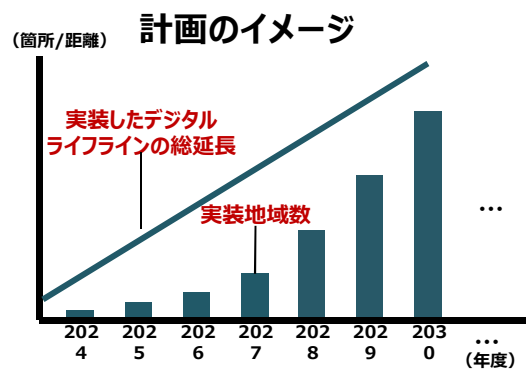
アーリーハーベストプロジェクト P9

2024年度からの実装に向けた支援策

<p>ドローン航路</p> <p>150km以上 埼玉県秩父エリア等</p>	<p>自動運転車用レーン</p> <p>100km以上 駿河湾沼津-浜松等 (深夜時間帯)</p>	<p>インフラ管理のDX</p> <p>200km²以上 関東地方の都市等</p>
---	--	---

中長期的な社会実装計画 P23

官民による社会実装に向けた約10カ年の計画を策定



- 先行地域（線・面）
国の関連事業の
- 1 集中的な**優先採択**
 - 2 長期の**継続支援**

アーリーハーベストPJ① ドローン航路の設定

点の取組を線で結び、ドローンの目視外の自動飛行による点検や物流の自動化を普及させることを目指す。ドローン航路の設定によりドローンの安全かつ高速な運用が可能になる。

送配電網等の既存インフラを活用して将来的には地球1周分（約4万km）を超えるドローン航路の設定を目指す。2024年度頃までに埼玉県秩父エリアの送電網等において150km以上の航路を設定して利用開始。ドローン航路も活用して、ドローンを活用した点検や配送等の普及を後押しする。

サービス例

ドローン点検の例（ドローン航路を設定し自動化を実現）

自動操縦システム



ドローン物流の例（必要に応じてドローン航路を活用）



ドローンを用いて山間部の受取人まで荷物を運搬等

出典：日本郵便

デジタルライフライン例

ドローン航路①（幹線となる航路 ※送電網等での設定を想定）

埼玉県秩父エリアの送電網約**150km**等



ドローン航路②（一般的な航路）



3D都市モデル等を活用して安全性の高い飛行経路を設定等

出典：トラジェクトリー

アーリーハーベストPJ② 自動運転支援道の設定

自動運転車により人手不足に悩まずに人や物がニーズに応じて自由に移動できるよう、ハード・ソフト・ルールの面から自動運転を支援する道※を整備し、自動運転車の安全かつ高速な運用を可能とする。

2024年度に新東名高速道路の一部区間等において100km以上の自動運転車用レーンを設定し、自動運転トラックの運行の実現を目指す。また、2025年度までに全国50箇所、2027年度までに全国100箇所で自動運転車による移動サービス提供が実施できるようにすることを目指す。

〔※本資料においては、ハード・ソフト・ルールの面から自動運転車の走行を支援している道を「自動運転支援道/レーン」とする（なお、時期や実情によって全てが揃わない場合もあり得る。）。その中でも、専用又は優先化をする場合には「自動運転車用道/レーン」と呼ぶ。〕

サービス例

自動運転車による物流の例



<自動運転トラックの開発>
出典：経済産業省



<ハンズ・オフ実証の様子>
出典：T2

自動運転車による人の移動の例



出典：ひたちBRT



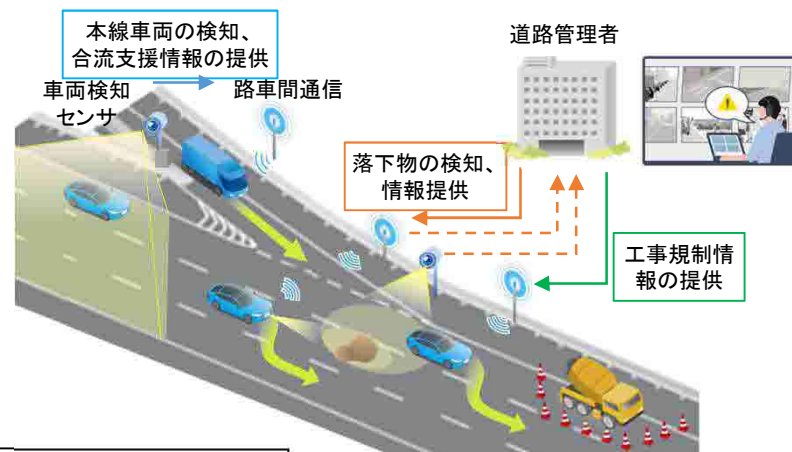
出典：経済産業省

デジタルライフライン例

自動運転支援道（※幹線となる道は高速道路等での設定を想定）

道路インフラからの情報提供

路側センサ等で検知した道路状況を車両に情報提供することで自動運転を支援



自動運転車用レーン

新東名高速道路 駿河湾沼津-浜松間約**100km**等

2024年度の自動運転実現を支援
(深夜時間帯における自動運転車用レーン)

基本コンセプト「点から線・面へ」「実証から実装へ」

点の実証から実装へ

「デジ活」中山間地域

【2022年度】
制度準備

【2023年度(見込み)】
30箇所

【2027年度(目標)】
150箇所
※定義は上記同様

地点数は、「デジ活」中山間地域として申請のあった小さな拠点、農村RMO等の地域協議会、自治体等の数を記載(ドローン・自動運転車の利用有無に関係なくカウントした箇所数)

※ドローンサービス及び自動運転サービスを「デジ活」中山間地域でも展開することにより150地域の上積みを目指す。

ドローンサービス

【2022年度】
5箇所(Lv3)

【2023年度(見込み)】
8箇所(Lv3)

配送に係る地点数は、総合物流施策大綱において施策の進捗状況(KPI)として把握しているLv3以上の事業数等を記載

※点検・農作業等についてはカウントできないため割愛。

自動運転車サービス

【2022年度】
4箇所(Lv2以上)

【2023年度(見込み)】
30箇所程度(Lv2以上)

人流サービス(無人自動運転)

【2025年度(目標)】
50箇所程度

【2027年度(目標)】
100箇所程度

地点数は、自動運転による地域公共交通実証事業で支援するLv2の事業数及びRoAD to the L4事業において支援するLv4の事業数を記載

物流サービス

【2025年度(実証)】
神奈川-愛知間(Lv4)

※自動運転トラックによる物流サービスの実現(2026年度以降)

線の実装

アーリーハーベストPJ①

【2024年度(目標)】

ドローン航路**埼玉県秩父エリア**設定
(送電網を中心に構築**約150km**設定)

※中長期的な計画は今後要検討するが、将来的には**地球1周分(約4万km)**を超えるドローン航路の設定を目指す。

アーリーハーベストPJ②

【2024年度】

実装に向け、高速道路(**新東名高速 駿河湾沼津SA-浜松SA**間)の深夜時間帯における自動運転車用レーンの設置(実証)を検討

※車両の技術開発の進展も踏まえつつ、道路交通状況に応じて、必要な措置を検討する。

面の実装

1 国の関連事業で、**相互に案件の優先採択を行い、運営主体からサービス、インフラまで全てが揃う地域(面)を創出**することで、**実証から実装(サービス継続)**に繋げ、地域生活圏の形成を加速

例：自動運転による地域公共交通実証事業の採択案件のうち、中山間地域で実施するものについては、地元自治体、都道府県警察、自動運転事業者、農村RMO、電力事業者等による地域協議体等を設定し、規格化されたインフラ整備等を行う。

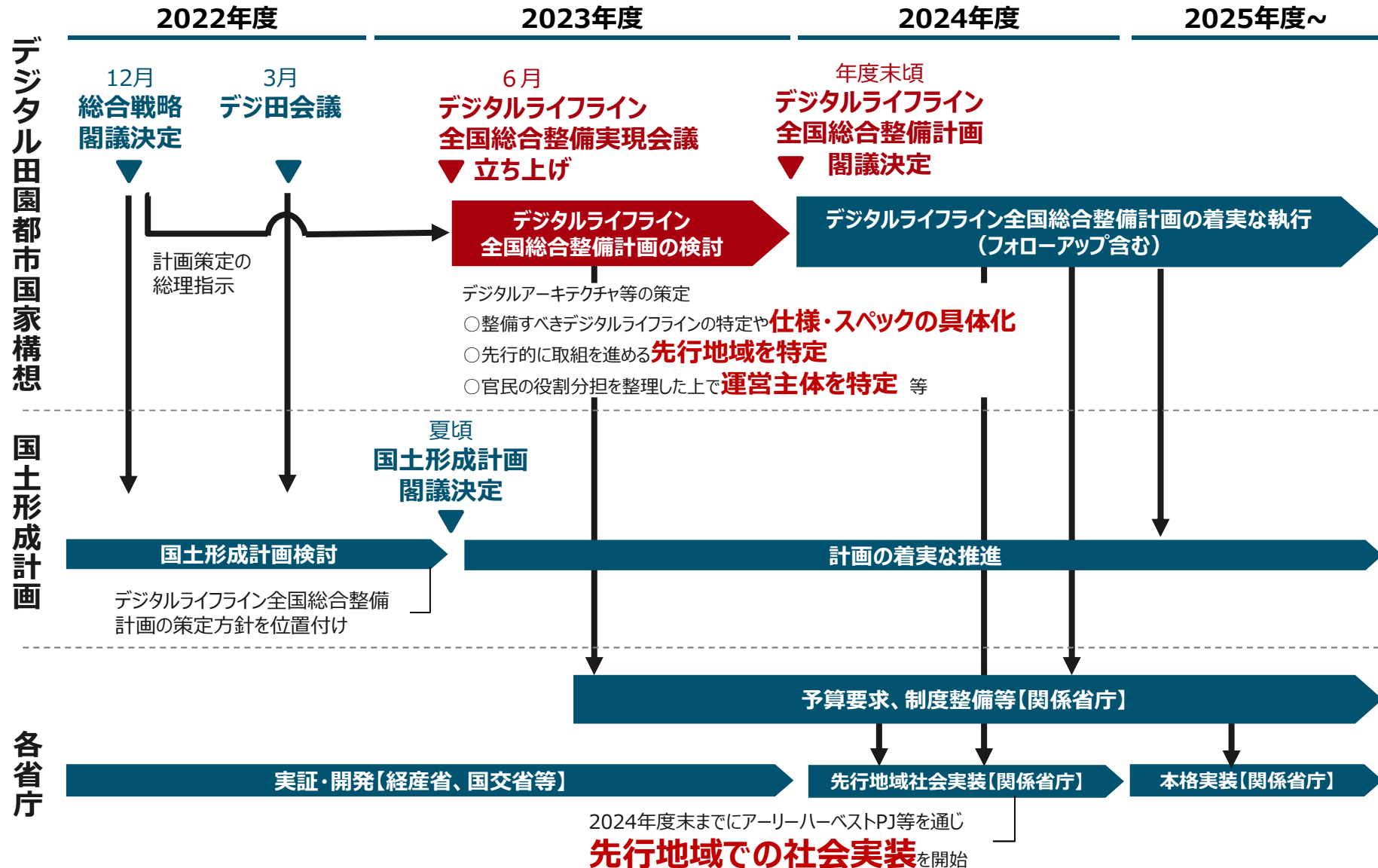
例：DADCが関係省庁・産業界と連携して整理する技術仕様等に準拠する案件を優先採択。

2 先行地域(面)で確立したノウハウやメニューを他地域に横展開

(参考)デジタルライフライン全国総合整備計画の検討方針について

デジタル田園都市国家構想実現会議
経済産業大臣説明資料(R5.3.31)
(会議後、経済産業省修正)

スケジュール



地域生活圏の推進主体・体制の考え方

- 生活者や利用者などサービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要。
- 地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供において、民間の力を最大限に活用する仕組みを構築。ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要。

推進主体・体制
の構築に向けた
ポイント

- ✓ 「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
- ✓ 公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
- ✓ 「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築

地域生活圏の形成に関連する取組事例イメージ

デジタル情報プラットフォームを通じたスマートシティの取組 (福島県会津若松市)

- デジタル情報プラットフォーム「会津若松+」(都市OS)の構築
- 公共性とビジネス継続性を両立する地域マネジメント法人として、(一社)AiCTコンソーシアムを設立
- 食・農業、観光、ヘルスケア等のサービス実証・実装



民間主導でのエネルギー 地産地消と地域内資金循環 (鳥取県米子市・境港市)

- 両市と地元民間企業5社が出資する地域エネルギー会社(ローカルエナジー株)を設立
- 地域共生型のエネルギー地産地消モデルを構築(地域でお金が回る仕組み)
- 災害時には、避難所の蓄電池を非常用電源として活用し、防災力強化に寄与

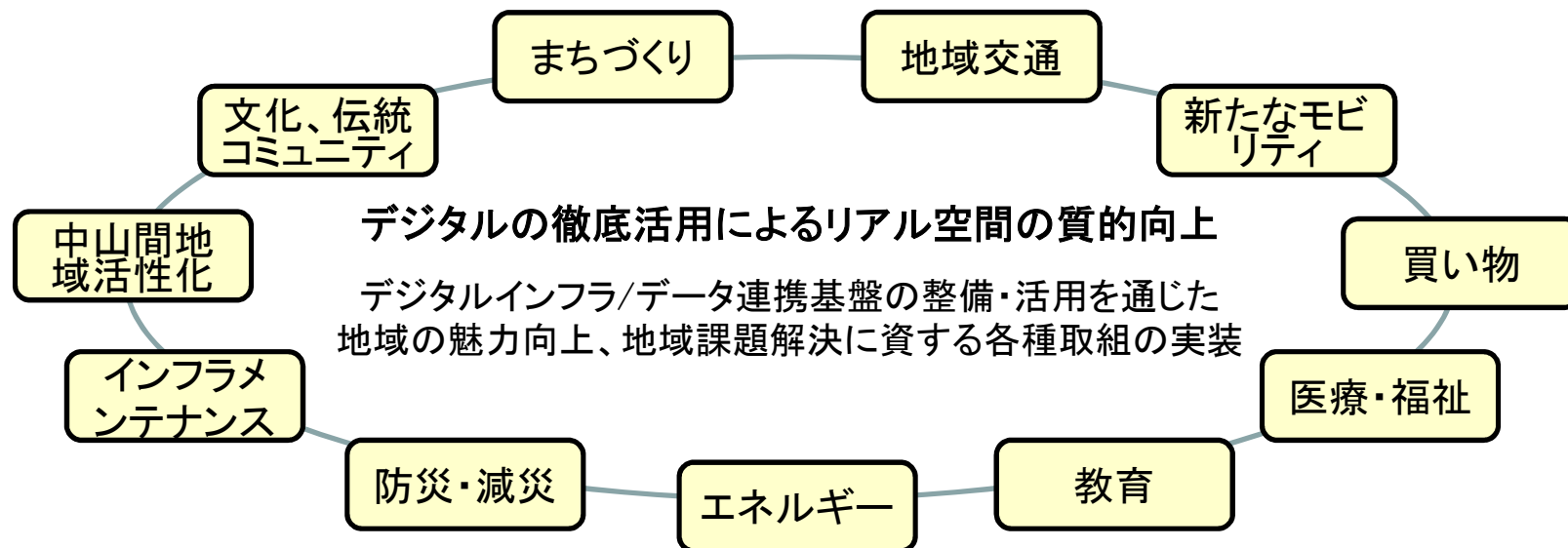
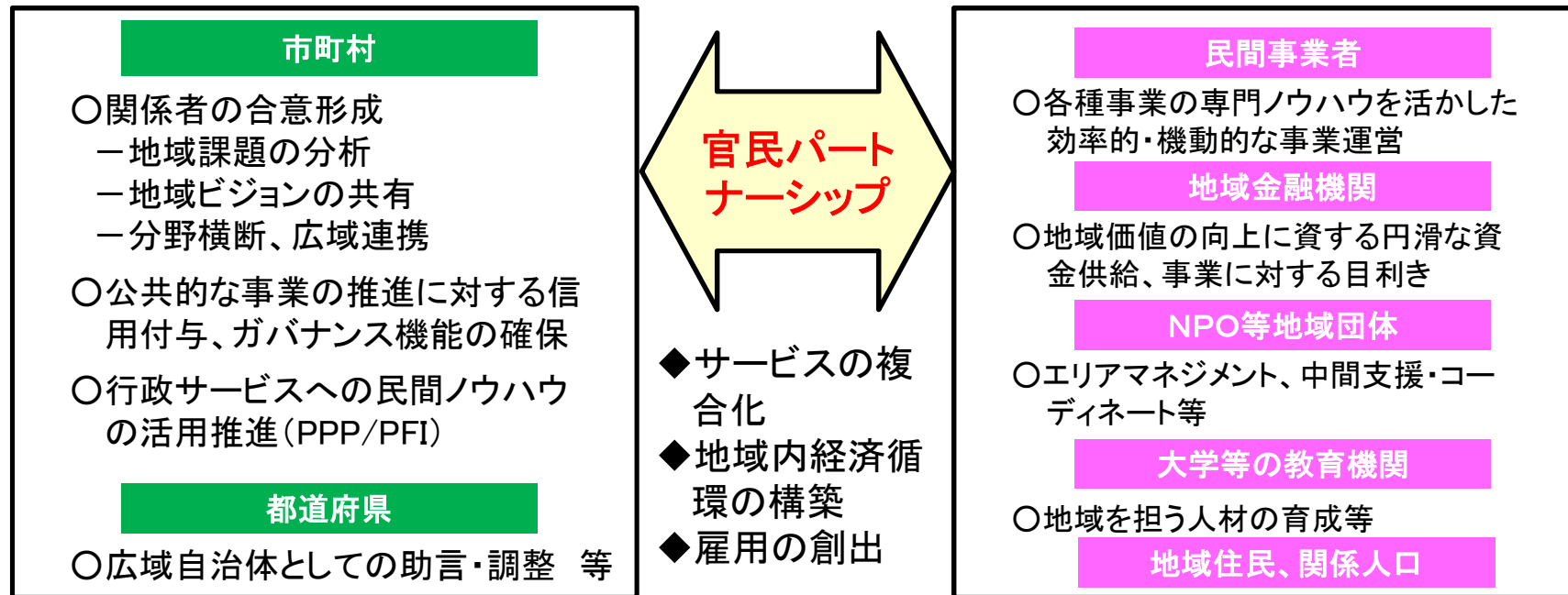


デジタルを活用した 新たな共助の仕組みの構築 (香川県三豊市)

- 地元企業を含む民間企業が協力する「共助」により、地域交通を暮らしの基盤となる他のサービスと一体的に提供
- 地域内外の企業12社の出資により、地域交通の運営カンパニー(SPC)を設立
- スマホアプリを活用したAIオンデマンド交通サービスを展開(定額乗り放題等)



地域生活圏の形成に関連する関係主体のイメージ



持続可能な産業への構造転換(基本的考え方)

人口減少による需要縮小、労働力不足、巨大災害リスクの切迫、GX・DX・経済安全保障など国際的な競争環境の激変等の構造的な変化を踏まえ、国土全体で地域特性を活かした成長産業の分散立地等や既存コンビナート等の強化・再生、地域の経済・雇用を支える地域産業の稼ぐ力の向上など、持続可能な産業への戦略的な構造転換を図る。

国土における産業立地に関わる 我が国産業を取り巻く構造的な状況変化

人口減少による国内需要の縮小、 労働力不足の深刻化

- ✓ 国内需要の長期的縮小
- ✓ 生産年齢人口の急激な減少

巨大災害リスクの切迫

- ✓ 首都直下、南海トラフ等の巨大地震の想定被災エリアにおける臨海コンビナートの集中

国際経済を含めた競争環境の激変

- ✓ カーボンニュートラル実現の世界的潮流、エネルギー転換を含むGXに向けたゲームチェンジ
- ✓ 臨海コンビナートに集中するCO2多排出産業
- ✓ GX・DXの更なる推進や経済安全保障を背景とした半導体、蓄電池等の国際競争の激化

地域産業を取り巻く課題

- ✓ 人口減少による労働力不足、若者世代に魅力的なしごとの不足
- ✓ 地域雇用を支える中小企業の後継者不足等による事業承継問題の拡大
- ✓ デジタル、グリーン等の事業環境の変化

持続可能な産業への構造転換

地域の特徴を活かした分散立地等の促進と地域産業の活性化

成長産業の分散立地等の促進や 既存コンビナート等の強化・再生

- ✓ GX・DXの推進、経済安全保障の観点からの成長産業の分散立地等の促進
 - 半導体、蓄電池、素材、バイオものづくり、自動車、ゼロエミッション船舶等の成長産業の国内生産拠点形成・強化
 - 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地
 - 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進
- ✓ GXや巨大災害リスク対応に向けた既存コンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生
 - 水素・アンモニア等への転換に向けた臨海部コンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生、跡地の有効活用、サプライチェーンの強靱化
 - 水素・アンモニア等への転換を支えるインフラ機能の強化
 - 地域における災害対応力強化へ向けた、官民連携や支援強化

地域産業の稼ぐ力の向上

(ローカルとグローバルの観点からの生産性・競争力向上)

- ✓ 地域産業における成長と分配の好循環の構築
 - DX・GXの推進、地域資源を活かした産業の創出
 - 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出
 - 中小企業の事業承継対策の強化
 - グローバル需要の取り込み
- ✓ 地域産業を担う人への投資拡大(働きがいある雇用の拡大)
 - 女性、高齢者等の雇用促進を図る人への投資の拡大
 - 経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大

持続可能な産業への構造転換(主な取組イメージ)

我が国産業をめぐる構造変化

脱炭素型産業への円滑な移行
グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実行

デジタル社会への対応
デジタル・トランスフォーメーション(DX)の実行

経済安全保障
への対応

地域の特徴を活かした 成長産業の全国的な分散立地等の促進

◆ 成長産業の国内生産拠点の形成・強化

- 各地域が有する産業集積や産業基盤の優位性を活かし、企業の立地戦略等も踏まえ、半導体や蓄電池等の成長産業の生産拠点を整備・強化
- 成長産業の国内立地を支えるインフラの円滑かつ機動的な整備、産業用地の円滑かつ迅速な確保



高度な半導体工場の国内立地
(熊本 TSMC)



バイオで生み出される製品
(山形県鶴岡市Spiber社)

出典: 同社資料から経済産業省資料

- ◆ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地
- ◆ 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進

GXや巨大災害リスク対応に向けた コンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生

- 太平洋ベルト地帯に集積する臨海コンビナート等のCO2多排出産業のGX成長投資の促進+巨大災害リスク対応
- 水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成など、インフラ整備や規制の合理化・適正化
- 産業設備の廃止・縮小に伴い発生する大規模な跡地の有効活用と必要なインフラ整備



アンモニア混焼実証事業が行われる
愛知県碧南火力発電所 出典: JERA資料から国土交通省作成



カーボンニュートラルポートの形成に向けた検討(山口県: 徳山下松港)

出典: 総合エネルギー調査会資料

グリーン国土の創造(基本的考え方)

気候変動の影響の深刻化や生物多様性の損失など、自然環境と国土のあり様が問われる中、多彩で恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、我が国国土と社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大と持続可能な活用を図る観点から、ネイチャーポジティブに向けた30by30による健全な生態系の保全・再生や広域的な生態系ネットワークの形成、カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり、自然の力を活かした地域課題解決や観光等の地域活性化、地域内の資源循環の向上など、分野横断・官民連携により自然と共生するグリーン国土の創造を図る。

自然環境と国土をめぐる諸課題

気候危機(気候変動による影響の深刻化)

- ✓ 平均気温の上昇
- ✓ 雨の降り方の変化、水災害の激甚化・頻発化
- ✓ 海面上昇による浸水リスクの増大
- ✓ 植生や野生生物の分布変化
- ✓ 農作物の栽培適地の変化
- ✓ 都市部における熱ストレスの増大 など

生物多様性の損失

- ✓ 生物種の絶滅リスクの増大
- ✓ 生物多様性の損失傾向の継続
- ✓ 自然資本から得られる生態系サービスの低下(食料・水等の供給サービス、景観等の文化的サービス等) など

自然資本に対する国際的な認識の強まり

- ✓ 気候変動、生物多様性に関する国際的な行動枠組の充実・強化
- ✓ カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、NbS(Nature-based Solutions)、30by30、TCFD、TNFD等の国際的な新たな潮流

自然と共生するグリーン国土の創造

自然資本の保全・拡大、持続可能な活用、広域的な生態系ネットワークの形成と次世代への継承

- ✓ 30by30による健全な生態系の保全・再生
 - 保護地域の拡張及び管理の強化、里地里山里海、企業緑地等の保全強化(OECM設定・管理の促進)
 - 広域的な生態系ネットワークの形成促進
- ✓ カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり
 - 地域脱炭素化の取組の全国展開
 - 自然環境に配慮した地域共生型の再エネ導入の促進など、緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進
- ✓ グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決
 - NbSの発想に即し、自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラやEco-DRRの推進
 - 民間資金を活用したグリーンファイナンスの促進
- ✓ 自然資本の持続可能な活用による地域活性化等
 - エコツーリズム、グリーンツーリズムなど、世界に誇る自然資本や地域文化を活かした観光地域づくり
 - 地域生活圏の形成や地域循環共生圏の取組とも連携し、地域に根差した優れた自然・文化等を活かした地域価値の向上を図るグリーンコミュニティづくり、多様な主体の参加と連携の促進

グリーン国土の創造(主な取組イメージ)

自然資本に対する国際的な認識の高まり

生物多様性の主流化
ネイチャーポジティブの実現(30by30)

気候変動対策の主流化
2050年カーボンニュートラルの実現

30by30による 健全な生態系の保全・再生の促進

- ◆ 広域的な生態系ネットワークの形成促進
 - 森・里・まち・川・海をつなぐ確保し、広域レベルで自然資本の量的拡大・質的向上を図る(OECMの設定・管理の促進等)
 - 自然を活用した解決策(Nature-based Solutions: NbS)の発想に即したグリーンインフラによる複合的な地域課題の解決



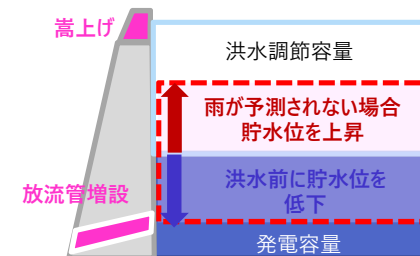
広域的な生態系ネットワークの形成イメージ

カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり

- 地域の脱炭素化に向けた脱炭素先行地域の創出、くらし・まちづくり・交通・インフラ・農林水産業等におけるグリーン化の推進
- CO2吸収等の多面的機能を有する森林資源の循環利用の確立に向けた「都市(まち)の木造化」等の推進
- 地域共生型再エネ導入の促進、ハイブリッドダムの展開など、緩和策・適応策・生態系保全を統合した地域づくりの推進



公共建築物での木材利用の事例
(山形県西置賜郡白鷹町)



ハイブリッドダムのイメージ

人口減少下の国土利用・管理(基本的考え方)

※国土利用計画と一体的に策定

未曾有の人口減少や少子高齢化の加速等を背景とした国土の管理水準の悪化など、国土の利用・管理をめぐる基本的条件の変化と課題を踏まえ、①持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理、②安全・安心な国土利用・管理、③環境と共生する国土利用・管理とそれらに共通する④国土利用・管理DXの実装の推進、⑤多様な主体の参加と官民連携による取組の推進を基本的な方向性として整理し、本計画と一体的に策定する国土利用計画(全国計画)の実行等を通じて、必要な対策を推進する。

■ 国土利用・管理の基本的な3つの基本的な方向性

1. 持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理

- 住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地や空き家等の利活用の円滑化・適切な管理の確保
- 荒廃農地の発生防止・解消
- 地域の持続性確保につながる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的活用
- 重要土地等調査法に基づく調査等 等

2. 安全・安心な国土利用・管理

- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導の取組の推進
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等

3. 環境と共生する国土利用・管理

- 自然資本の保全・拡大に向けたネイチャーポジティブの考え方に根ざした国土利用・管理の推進
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど、自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決
- 広域的な生態系ネットワークの形成
- 緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進 等

■ 1～3に共通する横断的な2つの基本的な方向性

4. 国土利用・管理DXの実装の推進

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 国土の状況把握・見える化、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、実装の推進 等

5. 多様な主体の参加と官民連携による取組の推進

- 適正な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参加や連携を促進する土地の利用に関するコーディネート機能の強化 等

人口減少下の国土利用・管理(主な取組イメージ)

人口減少下での国土の管理水準の悪化、非効率な土地利用の増大

所有者不明土地、空き家、荒廃農地、
手入れが不十分な森林等

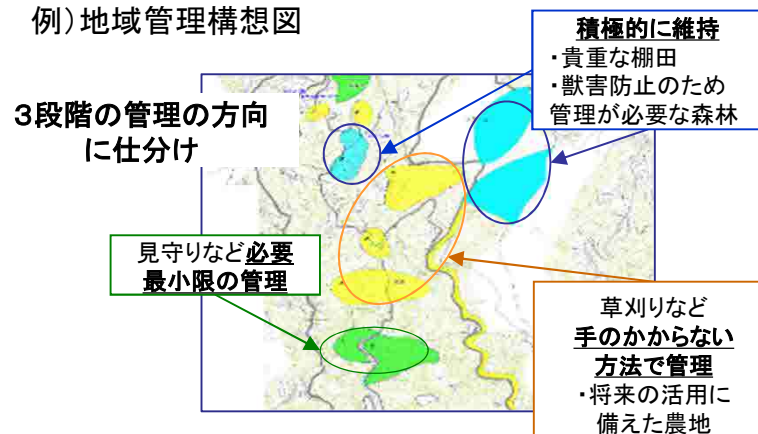
災害リスクの高い地域における人口集中

持続可能な国土と地域の形成に資する 最適利用・管理

◆「国土の管理構想」の具体化

- 住民発意と合意形成に基づき将来像を見据えて土地の管理方法の転換等を図る地域管理構想の全国展開

例) 地域管理構想図



- ◆ 所有者不明土地、空き家の発生予防、利活用の円滑化、適切な管理の確保
- ◆ 荒廃農地、手入れが不十分な森林の発生防止・解消

安全・安心な国土利用・管理

- あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である「流域治水」の推進
- 災害リスクの高い地域における開発抑制とより安全な地域への居住誘導



流域治水の推進

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化

○国土基盤が果たすべき機能・役割が最大限に発揮されるよう、**安定的・持続的な公共投資の見直し**を持ち、計画的な整備や維持管理更新、効果的活用を通じてストック効果を最大化

国土基盤の機能・役割の最大限の発揮(機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化)

地域の安全・安心を支える

- 切迫する巨大地震・津波、火山噴火、激甚化・頻発化する水災害、雪害等から国民の命と暮らしを守ることは最重要の使命。
- 国土強靱化基本計画に基づき、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進める。
 - 治山治水対策等による国土保全インフラの充実・強化
 - 流域治水の推進
 - 災害に強い国土幹線道路ネットワークや幹線鉄道ネットワーク、海上輸送ネットワーク等の構築
 - 国土基盤の耐震化・耐災害性強化 等



五ヶ瀬川の河川改修

地域における生活の質を向上する

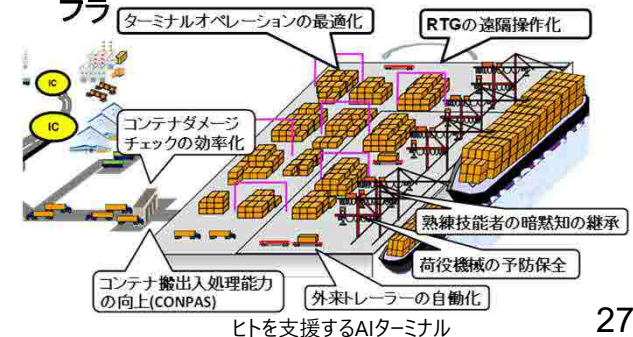
- 人口減少下においても地方において人々が安心して暮らし続けていくことができるようにする必要。
- 地域生活圏の形成に向けた取組とも連動し、生活者の視点を重視して、デジタルの徹底活用を図りつつリアルな地域空間の質的向上を図る。
 - 病院、社会福祉施設、学校、社会教育施設、公営住宅、上下水道、公園等の生活インフラの充実・強化



「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

経済活動を下支えし、生産性を高める

- 持続的な経済成長を実現するため、生産性の向上に資する移動時間の短縮や定時性の向上、生産活動の効率化や高度化等により民間投資を誘発し、様々な経済活動を下支えする。
- 例えば、成長産業の国内立地等の企業の立地戦略に即した取組や、観光産業、農林水産業等の地域産業の稼ぐ力の向上を図る取組を機動的に下支え。
 - 道路、港湾、空港、鉄道等の交通インフラ
 - 光ファイバ、5G、データセンター等のデジタルインフラ
 - 送配電網、電力系統等のエネルギーインフラ



地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化

計画的な整備、維持管理更新、効果的活用を通じた

国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底

※縦割りの排除、官民連携による多面的・複合的な取組を通じた国土基盤のストック効果最大化

社会経済状況の変化に応じた国土基盤の機能高度化

〈DX〉

- デジタル社会を支える国土基盤の強化(光ファイバ・5G等のデジタルインフラ、デジタル社会実装基盤等)
- 国土基盤におけるデジタル活用(自動運転を支援する道路、ヒトを支援するAIターミナル、水門等の操作の自動化・遠隔化等)
- 整備・管理におけるデジタル活用(i-Construction等)

〈GX〉

- 脱炭素社会を支える国土基盤の強化(再エネ導入のための電力系統等のエネルギーインフラ、カーボンニュートラルポート等)
- 国土基盤の脱炭素化(省エネ・省CO2設備導入、公共施設のZEB化等)
- 整備・管理における脱炭素化(CO2吸収コンクリート、GX建設機械(電動等)等)

〈リダンダンシー確保を含めたネットワーク強化〉

- 交通、情報通信、エネルギー等の全国的な強靱なネットワーク機能の強化

〈安全保障〉

- 経済安全保障等の観点からのサプライチェーンを支える国土基盤の強化、国家安全保障戦略等を踏まえた空港・港湾等の公共インフラの整備と利用調整、貨物鉄道ネットワークの強化等

〈自然資本と統合した効果活用〉

- グリーンインフラ(公園緑地、流域治水における遊水地・「田んぼダム」等)

〈PPP/PFIの活用促進〉

- コンセッション(空港、上下水道、工業用水道、道路、教育施設等)等のPPP/PFIの活用拡大

賢く使う観点からの 国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化

- 縦割り排除による複合的・多目的活用(ハイブリッドダム、下水汚泥のエネルギー・肥料利用、公的賃貸住宅団地再生による福祉拠点化、国土基盤の空間を活用した再エネ導入等)
- 災害時における防災・減災機能の発揮(利水ダム等における治水利用、学校施設、公園緑地及びため池等を活用した流域の雨水貯留浸透機能の維持・向上、「道の駅」の防災拠点化、港湾を活用した支援物資輸送や被災者輸送等の災害対応支援等)
- ソフト施策と組み合わせた効果最大化(地域活性化に向けた利用しやすい高速道路料金の実現、MaaS等の活用による交通施設の利便性向上、流域治水の推進等)

戦略的メンテナンスによる 国土基盤の持続的な機能発揮

- 予防保全型メンテナンスへの本格転換(メンテナンスサイクルの構築・実行による計画的な点検・診断・修繕・更新等)
- 広域的・戦略的なマネジメント(地域インフラ群再生戦略マネジメント等)
- 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化(ドローンやセンサー等を用いた点検等)
- 集約・再編等によるストックの適正化(公共下水道・農業集落排水等の統合、港湾におけるふ頭再編等)
- 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築(市町村支援・中長期派遣体制の強化等)

国土強靱化の基本的考え方(第1章)

○国土強靱化の理念として、4つの基本目標を設定し、取組全体に対する基本的な方針を定め、国土強靱化の取組を推進

4つの基本目標

①人命の保護

②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④迅速な復旧復興

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国土形成計画と連動

国民の生命と財産を守る
防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、
海岸等)の整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靱化

新規
デジタル等新技术
の活用による
国土強靱化施策の高度化

災害時における
事業継続性確保
をはじめとした
官民連携強化

新規
地域における
防災力の一層の強化
(地域力の発揮)

脆弱性評価(第2章)

- 本計画を策定するにあたって脆弱性評価を実施
- 4つの基本目標の達成のために、「6つの事前に備えるべき目標」及びその妨げとなる「35の起きてはならない最悪の事態」を設定し、12の個別施策分野・6の横断的分野も設定

国土強靱化の推進方針(第3章)

- 12の個別施策分野及び6の横断的分野のそれぞれについて推進方針を策定

計画の推進と不断の見直し(第4章)

- PDCAサイクルにより、35施策グループの推進計画(推進方針、定量的指標)と、その推進のための主要施策を「年次計画」として推進本部がとりまとめ、毎年度、施策の進捗状況を把握
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により取組の更なる加速化・深化を図る
- 社会情勢の変化や施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに、計画内容の見直しを行う

12の個別
施策分野

1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅・都市 3.保健医療・福祉 4.エネルギー 5.金融 6.情報通信
7.産業構造 8.交通・物流 9.農林水産 10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)

6の横断的
分野

A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携 D.老朽化対策 E.研究開発 F.デジタル活用(新規)

2023年4月7日 第17回国土強靱化推進本部資料

デジタルによる効果的・効率的な防災対策の実施

デジタルによる地域防災力の向上

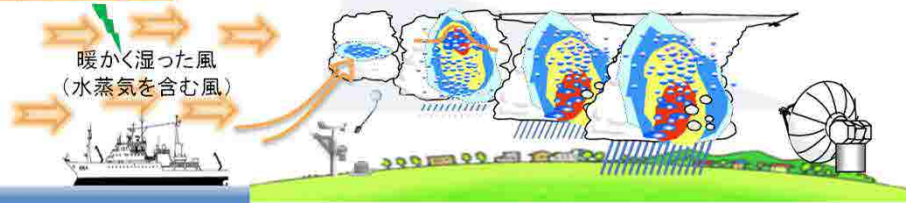
線状降水帯・台風等の予測精度向上

予測精度を高め、防災気象情報を高度化

避難所でのマイナンバーカード活用



積乱雲が次々に発生して連なり大雨が持続 → 線状降水帯



- 令和5年3月に「線状降水帯予測スーパーコンピュータ」稼働開始
- 令和6年から県単位で半日前から予測

水蒸気量等の観測データ

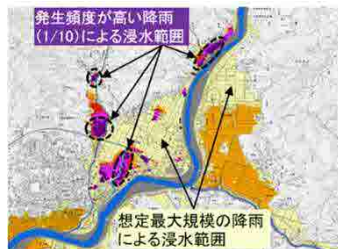


令和5年度からデジ田交付金により全国15箇所を実施。更なる横展開を推進

水害リスクマップ

AIによる滞留車両検知

災害時のドローン活用



デジタルデータをオープン化し、民間による水害リスク分析・評価を促進

画像解析により迅速な異常発見と対応を実現
・令和4年冬より全国で導入

令和4年12月から新たな制度整備(レベル4飛行実現)により災害現場での活用拡大

防災チャットボット



双方向コミュニケーションのために令和3年度より社会実装を加速

高齢者等向けIT機器利活用講座



令和4年度からのデジタル推進委員等の取組により、高齢者等への支援を円滑化

新たな技術で国土強靱化を推進

- データの連携・解析によって状況を迅速に把握
- 情報システムのネットワーク化で災害情報を共有
- デジタルの徹底活用により国土強靱化を質的向上

・令和4年12月にポータルサイト開設
※国土強靱化の課題に対して、デジタルによる解決が可能となるよう、研究開発と人材育成を推進

「誰一人取り残さない」社会、多様性・公平性・包摂性のある地域社会の実現、地域防災力の強化

男女共同参画の観点から、 防災の現場における女性の参画拡大

- ・地方公共団体の災害対策本部 について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置
- ・女性用トイレの設置、避難所運営等に女性が参画等、女性のニーズに配慮した取組の推進



民間も公的役割を担う社会を実現

- ・防災分野の課題解決の担い手として、企業、社会的起業家、大学やNPO等、多様な民間主体が公的役割を担える社会を実現



地域の貴重な文化財を守る防災対策

- ・魅力ある地域資源である文化財の耐震性・耐火性向上により、被害を軽減



地域特性を踏まえた教育機関との連携

- ・将来その地域を支える担い手となる、青少年に対する防災教育を積極的に支援



外国人も含めた格差のない 情報発信・伝達

- ・訪日外国人旅行者向け災害時情報提供アプリを令和4年度に改善して配信



幅広い年齢層に向けた 広報・普及啓発

- ・国土強靱化の理念や具体的な効果等の発信により広報・普及啓発を充実



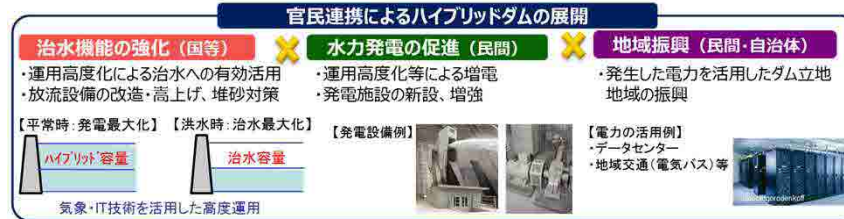
新たな視点で地域づくりを推進

国土強靱化のために、多様性(ダイバーシティ)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)を向上

巨大・広域災害、気候変動等に対応する、災害等に屈しない強靱な国土の形成

賢く使う観点からの国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化

- ・多目的ダムの水力発電強化等、民間資金も活用した「ハイブリッドダム」の取組を令和4年7月から開始
- ・道の駅の防災拠点化



多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワークの強化を通じ、国土全体における連結を強化

- ・道路ネットワークのミッシングリンクの解消、三大都市圏環状道路、地方都市の環状道路等の高規格道路の整備
- ・リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ日本中央回廊(仮称)の形成

戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

- ・予防保全型メンテナンスへの本格転換
- ・メンテナンスの高度化・効率化

災害の激甚化・頻発化に対応

あらゆる国土基盤を賢く使い、高質化を図りながら、災害に屈しない国土を形成

危険な盛土等による災害からのちとくらしを守る対策

- ・令和5年5月に施行される盛土規制法により、危険な盛土等を全国一律基準で包括的に規制



死者28名、住宅被害98棟

防災の観点からより安全なエリアへの移転

- ・令和4年度から災害レッドゾーンでの自己の業務用施設の開発を原則禁止

防災のための移転のイメージ



(参考)国土強靱化を推進する上での基本的な方針

※赤文字は新たな基本計画に追加

2023年4月7日 第17回国土強靱化推進本部資料

新たに打ち出す5本柱【基本的な方針】

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など
・**多目的ダムに民間資金も活用し、「ハイブリッドダム」の取組**
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
・**LCC低減**やメンテナンス体制構築のための広域的・戦略的なマネジメント
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
・**ダムの事前放流**など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善、防災機能の強化
・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- ⑥建設・医療をはじめ国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化

交通(道路、鉄道、空港、港湾等)、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する

- ①壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
・地震発生時に直接死を可能な限り軽減させるよう適切な設計・施工・維持管理
- ②人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保、防災拠点の整備
・代替経路で孤立集落の発生を防ぐよう整備
・**日本中央回廊(仮称)の形成**
- ③予防保全型メンテナンスへの本格転換など交通・通信・エネルギーインフラ施設の老朽化対策
・**LCC低減**やメンテナンス体制構築のための広域的・戦略的なマネジメント
- ④災害発生時にも可能な限り安定的な通信サービスの確保
・**携帯端末用の通信施設の自家発電の完備**、必要な燃料の備蓄・調達
- ⑤災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給
・再生可能エネルギーや蓄電池等の導入・輸入・備蓄による食料の確保と供給体制の充実
・農業・工業・生活用水におけるシステムの改善、施設の強靱化

デジタル等新技術の活用による 国土強靱化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る

- ①線状降水帯の予測精度向上などにより気象・気候予測の課題をデジタルで克服
- ②事前防災、地域防災に必要な**情報の創出・精度向上**・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタルを最大限活用
- ④災害時における**個人確認の迅速化・高度化**
- ⑤デジタルを活用した地方都市の**安全・安心の確保**
- ⑥災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- ⑦ロボット、ドローン、AI等の活用
- ⑧デジタルを活用した**効率的な道路・交通管理**
- ⑨その他様々な地域の課題をデジタルで解決

災害時における事業継続性 確保をはじめとした官民連携強化

サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
- ②民間所有の施設でも早期に強靱な構造物へ補強可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④**非常電源設備をはじめ民間施設のライフライン確保へ支援**
- ⑤**防災投資や民間資金活用**、公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧大規模災害時における**遺体の埋火葬の実施体制の確保**

地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人ひとりの多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における**災害関連死の最大限防止**
- ②**地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上**
- ③**地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上**
- ④**DEI(多様性、公平性、包摂性)の観点を踏まえたSDGsとの協調**
- ⑤**男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進**
- ⑥**高齢者、障害者、子ども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援**
- ⑦若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション
- ⑧**外国人も含めた格差のない情報発信・伝達**
- ⑨**地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承**
- ⑩**地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携**
- ⑪**国際社会との連携による被災地域の早期復興**
- ⑫**近傍／遠距離の地方公共団体の交流などを通じた被災地相互支援の充実**
- ⑬**国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実**

(参考)新たな国土強靱化基本計画 各分野の主な施策の推進方針

黒字：5か年加速化対策で実施中であり、新たな基本計画においても位置付けられるもの

青字：新たな基本計画に追加して記載するもの

2023年4月7日 第17回国土強靱化推進本部資料

<p>1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等 自治体庁舎の非常用通信設備整備、警察施設・海上保安施設の耐災害性強化、緊急消防援助隊・消防団の充実強化、自衛隊のインフラ基盤等の強化、 感染症 まん延下の避難所の収容力・プライバシーの確保、命を守る防災教育</p>	<p>2) 住宅・都市 住宅・建築物耐震化、密集市街地解消、地下街防災対策、上水道管路・下水道施設の地震対策、学校施設・社会福祉施設の耐震化・防災機能強化、文化財の防災対策、大規模盛土造成地・盛土等の安全性把握</p>
<p>3) 保健医療・福祉 医療施設の耐災害性強化(給水・自家発電・非常用通信設備整備)、医療機関の非常用通信手段の整備、 新興感染症に対応可能なDMAT隊員の養成・研修の実施</p>	<p>4) エネルギー 送電線等の強化、需要家側の燃料備蓄対策、避難施設拠点の再エネ・蓄エネシステム対策、天然ガス利用設備導入支援、製油所・SS・LPガス充填所の強靱化、 災害時の電力融通の推進、デジタル技術による産業保安の普及</p>
<p>5) 金融 金融機関のシステムセンター等のバックアップ体制確保・通信手段の多様化、 金融決済機能の継続性確保のための機関合同訓練の定期実施、 災害時における的確な情報発信のための複数手段確保</p>	<p>6) 情報通信 地方分散によるデジタルインフラの強靱化、 通信事業者間の連携・協力による災害時における緊急通報手段の確保、 防災機関間の情報共有のための総合防災情報システムの安定的な運用</p>
<p>7) 産業構造 工業用水道施設の耐災害性強化、卸売市場の防災対策、 製造業と物流事業者の連携によるBCP策定、企業の本社機能の移転・分散化の促進、 サプライチェーン全体を見据えた防災能力強化の促進</p>	<p>8) 交通・物流 道路・鉄道(リニア中央新幹線・整備新幹線含む)等幹線交通ネットワークの機能強化、 緊急輸送道路の無電柱化、信号機電源付加装置の整備、鉄道施設・港湾施設・ 航路標識・空港施設の耐災害性強化、貨物鉄道等の円滑な物流の実現</p>
<p>9) 農林水産 流域治水対策(農業水利施設、田んぼダム)、ため池の防災・減災対策、 治山対策・森林整備対策、漁港防災対策、園芸産地事業継続対策、 農山漁村コミュニティの活性化による地域防災力の向上</p>	<p>10) 国土保全 流域治水対策(河川、砂防、海岸)(気候変動の影響を考慮した治水対策強化)、 河川管理施設の老朽化・効率化対策、ダム管理施設の堆砂対策、砂防施設の 長寿命化、海岸保全施設の老朽化対策、火山噴火リアルタイムハザードマップ</p>
<p>11) 環境 自然公園の荒廃防止対策、国有財産を活用した廃棄物仮置き場の確保、 休廃止 鉱山鉱害の防止対策、グリーンインフラの活用、指定管理鳥獣捕獲等対策、 PCB処理・一般廃棄物処理施設対策、災害廃棄物処理体制の構築</p>	<p>12) 土地利用(国土利用) 防災基盤となる地籍調査重点対策、 災害リスクの高いエリアからの移転促進、 事前復興まちづくり計画の策定推進</p>
<p>A) リスクコミュニケーション 住民等への情報伝達手段の多重化、地震・津波・火山噴火・気象に対する防災気象 情報の高度化、被害状況等の把握・共有対策、 民間企業・団体、地域住民、NPO等との双方向コミュニケーションの推進</p>	<p>B) 人材育成 建設・医療の担い手確保対策、大学・高専の練習船を活用した災害支援対策、 災害時の甚大な被災市町村への派遣を想定した都道府県技術職員の確保 被災経験が少ない地方公共団体向けの研修・マニュアル作成</p>
<p>C) 官民連携 サイバー・フィジカル空間を融合するインフラデータベースの共通基盤の構築と活用、 災害時の緊急支援物資の調達や輸送等における官民連携体制確保、 地域に精通した地域企業等も含めた自主防災組織の充実強化</p>	<p>D) 老朽化対策 河川・ダム管理・砂防・海岸保全・下水道・道路・都市公園・港湾・鉄道・空港 ・航路標識・農業水利施設・漁港施設・学校施設・史跡名勝施設の老朽化対策、 無人化施工、ドローン・AIを活用したリモートセンシング</p>
<p>E) 研究開発 活断層情報の解析・評価、火山情報の解析・情報提供対策、 スーパーコンピュータ活用、線状降水帯や将来のハザードの予測精度向上、 国土に関わる情報の常時モニタリング</p>	<p>F) デジタル活用 河川・砂防・海岸施設操作の高度化、ITを活用した道路管理強化、 無人化施工、施工の効率化・省力化、インフラDXの推進、 次期静止気象衛星の整備、TEC-FORGE活動に必要な機材のICT化・高度化</p>

地域を支える人材の確保・育成(人と国土の関係性の再構築)

- 人口減少・流出が加速している中、地域づくりを担う人材の不足は深刻な課題。若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、多様な人材の地域づくりへの参加を図っていくことは、将来にわたって地域づくりを担う人材を確保してだけでなく、誰もが生きがいを持てる包摂的な社会の形成にとって重要。
- 地域におけるこども・子育て政策の強化や女性活躍の推進、関係人口の拡大・深化の取組とも相まって、人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げることは、地方への人の流れの創出・拡大、我が国全体の少子化の流れを変える観点からも重要。こどもまんなか社会を地域全体で支えていくことは、地域人材を確保していくうえでの柱。
- 多様性に富む包摂的な社会の実現に向け、地域づくりへの多様な主体の参加と連携を促進する取組を進めるとともに、民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大を図り、地域力を高める必要がある。

包摂的社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携

包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援

- 多様な人々が地域社会の中で居場所を持ち、希望を持って地域で暮らし、働き、活動することができる地域づくり
- こどもまんなか社会の形成を通じた地域の未来を担う若者世代を惹きつける地域づくり(転職なき移住や二地域居住等の受け皿づくり、魅力的な仕事の創出、良質な住宅の円滑な確保支援)
- 若者が希望の持てる地域社会、女性が活躍できる地域社会、高齢者が健康に暮らせる地域社会、障害者が安心してその能力を発揮できる地域社会、外国人が地域の一員として共生する地域社会に向けた取組の総合的な推進

地域づくりに求められる人材

- 地域への誇りと愛着に基づく当事者意識の醸成を図り、住民を含めた民間主体の主体的な参加を促進
- 地域リーダーや地域デザインを担う人材、デジタル人材など、様々な役割を担う人材の発掘・育成

地域教育の強化

- 社会教育施設を拠点とした地域の教育力の向上
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や、地域と連携した探究学習、農山漁村体験等の推進
- 大学、高等専門学校等と連携した地域人材の育成

中間支援機能の強化

- 様々な地域組織や人材が連携した地域づくりをコーディネートする中間支援組織の育成

地方・大都市間の人材還流、マッチング機能の強化

- 転職なき移住、副業・兼業等による地方への人材環流の促進
- 地域に不足するマネジメント人材やデジタル人材等に関する地域と企業等のマッチング促進

関係人口の重要性の高まり

- 多様な関わり方が可能であるため裾野が広く、多彩な人材がなりうる関係人口の拡大・深化

民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大

地域力を結集して地域経営の仕組みを強化する観点から、地域づくりへの民間、企業の主体的参加拡大

- 企業版ふるさと納税や地域活性化起業者等の制度も活用しながら、ソーシャルベンチャー等の社会的課題の解決に取り組む企業等と地域が連携した地域課題解決の取組を推進する。
- ソーシャルボンド(調達した資金が社会的課題の解決に貢献するプロジェクトのみに充当される債券)やインパクト投資(経済的利益の獲得のみでなく社会的課題の解決を目指した投資)の活用を促進する。
- コンセッションを始めとするPPP/PFIの拡大、地域活性化への活用等による地域と民間企業等が連携した取組を推進する。

関係人口の拡大・深化に向けて

- 関係人口は、定住を前提とせず、オンライン交流や二地域居住等の多様な関わり方が可能であるため、裾野が広く、多彩な人材がなりうることから、基礎的な地域活動の維持だけでなく、地域の新たな価値を生み出すことが期待される。
- コロナ禍以降、若者を中心に地方に対する関心が高まっており、人々の暮らし方、働き方の変化を好機として、地域との継続的な関係性を有する関係人口の一層の拡大・深化につなげていく必要がある。

関係人口の意義

- ①地域力を高める重要な人材
- ②Well-beingを高め、持続可能なwin-winの関係を構築
- ③災害時の支え合いの基盤

関係人口の拡大・深化の視点

- 地域に関心を持つきっかけの創出
- 多様な暮らし方・働き方の実現に向けた取組との連携
- デジタル活用等による距離を縮める工夫
- 企業等の「送り手側」の後押し

対策の方向性

「人」づくり

- ✓ 関係をとりもつ人・組織(関係案内人)
- ✓ 関係人口になりうる人

「場」づくり

- ✓ 出会い、関係深化の空間(関係案内所)
- ✓ その空間で展開される活動

「仕組み」づくり

- ✓ 活動を支え、促進する基盤となる仕組み

関係人口の推計値 (令和2年調査)



中間支援組織の育成や活動支援



地方創生テレワークや副業・兼業の拡大、企業人材の地域課題への参加



学校における探究学習や農山漁村体験等の取組の推進



関係案内所の形成促進



デジタル活用によるマッチング、関係人口の活動の見える化



農泊の推進



二地域居住者等を含む関係人口が地域で円滑に活動するための取組



地域の創意工夫を生かした事例の普及



第2のふるさとづくり推進



第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備

- ①地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり
・地域特性に応じた地域ビジョンの実現に向けた取組の推進、地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出等
- ②人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり
・都市のコンパクト化とネットワークの構築等
- ③美しく暮らしやすい農山漁村の形成
・地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域等を始めとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備等
- ④包摂的社会の実現に向けた地域づくり
・子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備、女性、高齢者等が活躍できる社会の実現等
- ⑤住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保
- ⑥我が国の成長をけん引する大都市圏等の整備
- ⑦地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応
・離島地域、豪雪地帯、山村地域、半島地域、過疎地域

第2章 産業

- ①GX・DXを始めとする産業の国際競争力の強化とイノベーションを支える環境整備、科学技術を支える基盤の強化と人材の育成
- ②海外からの投資を呼び込む環境整備
- ③地域を支える活力ある産業・雇用の創出
- ④GXを先導する世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現
・安定的なエネルギー供給の実現、再エネの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築、水素社会の実現等
- ⑤食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化
・食料の安定供給と食料安全保障の確立、農業・食品産業の成長産業化の促進と農業の持続的な発展等

第3章 文化・スポーツ及び観光

- ①文化・スポーツが育む豊かで活力ある地域社会
・個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等
- ②観光振興による地域の活性化
・持続可能な観光地域づくり、消費額拡大・地方誘客促進を重視したインバウンドの推進等

第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化

- ①シームレスな総合交通体系の高質化
・国際交通拠点の競争力強化、全国各地とアジアとの交流の拡大、国内幹線交通体系の高質化等
- ②情報通信体系の構築
・デジタルインフラの整備・運用、ICT・データ利活用の促進等
- ③エネルギーインフラの高質化
・エネルギーネットワークの充実、水素社会の実現に向けたインフラ整備等

第5章 防災・減災、国土強靱化

- ①適切な施策の組合せと効率的な対策の推進
・防災・減災に資する施設の整備、土地利用の推進等
- ②都市の防災・減災対策の強力な推進
- ③安全な農山漁村の実現
- ④諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築
・中枢管理機能等のバックアップ等、交通・物流ネットワークの強靱化、エネルギー・産業の強靱化
- ⑤戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮
・予防保全型メンテナンスへの本格転換、広域的・戦略的なマネジメント等
- ⑥自助、共助とそれらを支える公助の強化

第6章 国土資源及び海域の利用と保全

- ①農地等の利用の増進
・農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保等
- ②次世代に引き継ぐ「緑の社会資本」
・多様で健全な森林の整備及び保全の推進等
- ③健全な水循環の維持又は回復等
・流域の総合的かつ一体的な管理の推進、地下水の適正な保全及び利用等
- ④海洋・海域の保全と利活用
・海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進、陸域と一体となった自然環境の保全・再生、離島の適切な保全・管理と領土・領海及び排他的経済水域等の確保・開発等

第7章 環境保全及び景観形成

- ①生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用
・30by30目標等を踏まえた自然環境の保全・再生・活用等
- ②物質循環の確保と循環型社会の形成
- ③地球温暖化の緩和と適応に向けた取組、地球環境問題への対応
- ④大気環境の保全、土壌汚染対策の推進等
- ⑤美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

第1節 地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり

(1) 地域特性に応じた地域ビジョンの実現に向けた取組の推進

- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる地域ビジョンの実現に向けた取組との密接な連携
スマートシティ・スーパーシティ / 「デジ活」中山間地域 / 大学を核とした産学官協創都市 / SDGs未来都市 / 脱炭素先行地域

(2) 連携中枢都市圏等との連携

- ・連携中枢都市圏、定住自立圏と連携した地域生活圏の形成

(3) 地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出

- ・東京一極滞留の解消に向けた、転職なき移住等の推進、地方創生テレワーク
・空き家活用等の二地域居住等環境整備や官民連携協議会を通じた普及促進

第2節 人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり

(1) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保

- ・居住や都市機能の誘導を進める都市のコンパクト化と公共交通網の再構築
・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり、未利用地活用による市街地空洞化抑制
・建築BIM、PLATEAU、不動産IDの一体化による建築・都市のDXの推進

(2) 都市環境の質的向上

- ・水と緑のネットワーク、地域のエネルギー資源の徹底活用
・流域治水、水害リスクを踏まえた防災まちづくり

第3節 美しく暮らしやすい農山漁村の形成

(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ・地域特性を活かした複合経営、農山漁村発イノベーションの推進

(2) 中山間地域等を始めとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備

- ・農村RMOの形成支援、「デジ活」中山間地域の取組推進

(3) 持続可能な土地利用の推進

- ・最適な土地利用構想、粗放的土地利用等の農用地保全の総合的支援

(4) 農山漁村を支える新たな動きや活力の創出

- ・体験農園、農泊等をきっかけとした地域人材の裾野拡大

(5) 農山漁村と都市の共生・対流

第4節 包摂的社会の実現に向けた地域づくり

(1) 子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備

- ・夫婦ともに仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境整備
・多様な世代が安心して健康に暮らせる医療・福祉とまちづくりの推進

(2) 女性、高齢者等が活躍できる社会の実現

(3) コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保

第5節 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保

(1) 良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティネットの確保

- ・良質なストックの形成や住宅循環システムの構築、住宅市場の環境整備、住宅セーフティネットの機能の充実

(2) 安全・安心で快適な居住環境の形成

- ・安全・安心の確保とユニバーサルデザインの理念に基づく取組の推進
・空き家の発生抑制、活用促進等による増加する空き家への対応
・マンションの長寿命化の促進と再生の円滑化
・良好な景観の形成と水・緑豊かな環境の整備

第6節 我が国の成長をけん引する大都市圏等の整備

(1) 大都市圏の国際競争力の強化

- ・海外から企業や高度人材の呼び込みに向けた大都市のリノベーション

(2) 大都市圏における郊外部の再生

- ・都市のコンパクト化や自然・田園環境再生の検討も含めた広域的な土地利用の再構築

(3) 大都市圏における高齢化への対応

- ・高齢者が生きがいを持って長く健康に暮らせるまちづくり、人材不足に対するICT、ロボット、遠隔医療等の新たな技術やサービスの普及

第7節 地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

(1) 離島地域

- ・改正離島振興法、有人国境離島、沖縄、奄美、小笠原

(2) 豪雪地帯

- ・改正豪雪地帯対策特別措置法

(3) 山村地域

- (4) 半島地域 (5) 過疎地域

第1章 地域の整備① (地域生活圏の形成、コンパクトな多世代交流まちづくり)

- 地域生活圏の形成に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略が掲げる地域ビジョンの実現に向けた取組と緊密な連携を図る。
- 都市住民の地方移住への関心が高まっている中、地方移住、二地域居住等の促進により地方への人の流れを創出する。
- 都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保のほか、水災害に強いまちづくりなど、都市環境の質的向上を図る。

● デジタル田園都市国家構想と連携した地域生活圏の形成

- ・ 2027年度まで「デジ活」中山間地域の150地域以上を登録。
- ・ 2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定。

<モデル地域ビジョンの例>

<p>■ スマートシティ スーパーシティ</p> 	<p>スマートシティ AICT (福島県会津若松市)</p>	<p>■ 「デジ活」 中山間地域</p> 	<p>担い手減少に 対応した自動 草刈機の導入</p>
<p>■ 産学官 協創都市</p> 	<p>データを活用した スマート農業の取組 (高知県・高知大学)</p>	<p>■ SDGs未来都市</p> 	<p>地域交通システムや コミュニケーション ロボットの活用 (宮城県石巻市)</p>
<p>■ 脱炭素 先行地域</p> 	<p>バイオマス発電所 稼働による新産業 の創出 (岡山県真庭市)</p>		

● 「転職なき移住」の実現により地方への新たな人の流れの創出

- ・ サテライトオフィスの整備・利用促進等への支援(デジタル田園都市国家構想交付金)。



● 都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保

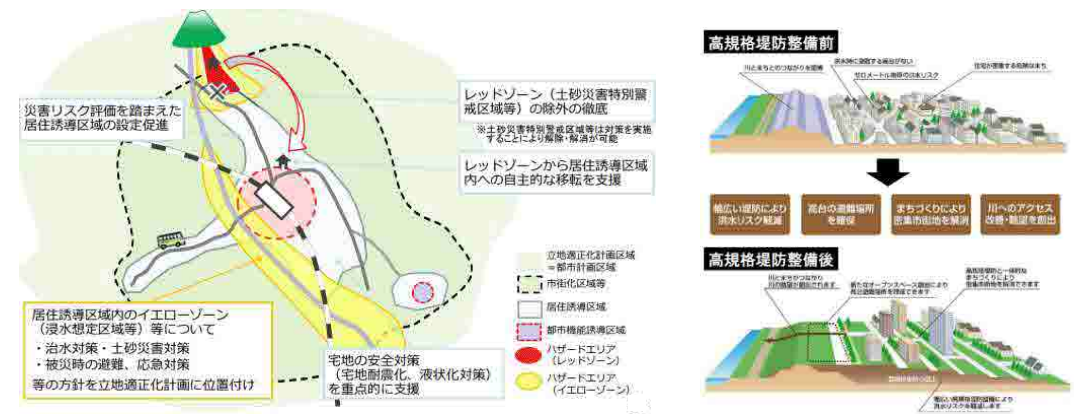
- ・ 居住や都市機能の誘導を進める都市のコンパクト化。
- ・ 拠点間や周辺地域を結ぶ公共交通軸の確保を通じた交通ネットワークの確保。



関係省庁で構成されたコンパクトシティ形成支援チーム(2015.3設置)等により、省庁横断的に市町村の取組を支援

● まちづくりと一体となった都市防災対策

- ・ 居住誘導区域等における集中的な砂防施設等の整備。
- ・ 海抜ゼロメートル地帯等における高規格堤防の整備。



第1章 地域の整備②（農山漁村、包括的社会の実現、住生活の質の向上、成長を牽引する大都市圏）

- 国民に不可欠な食料を安定供給する基盤である農山漁村の持続的な振興を図る。
- 子育て世代や女性、高齢者等誰もが安全・安心に暮らせ、活躍できる社会を実現するための地域づくりを推進する。
- 社会情勢の変化や人々の価値観の多様化に対応した豊かな住生活や、安全・安心で快適な居住環境の形成を図る。
- 大都市圏の国際競争力の強化を図るとともに、今後予想される高齢化に対応したまちづくりを推進する。

●農村型地域運営組織（農村RMO）の形成

- ・ 2026年度まで農用地保全に取り組む地域運営組織100地区。



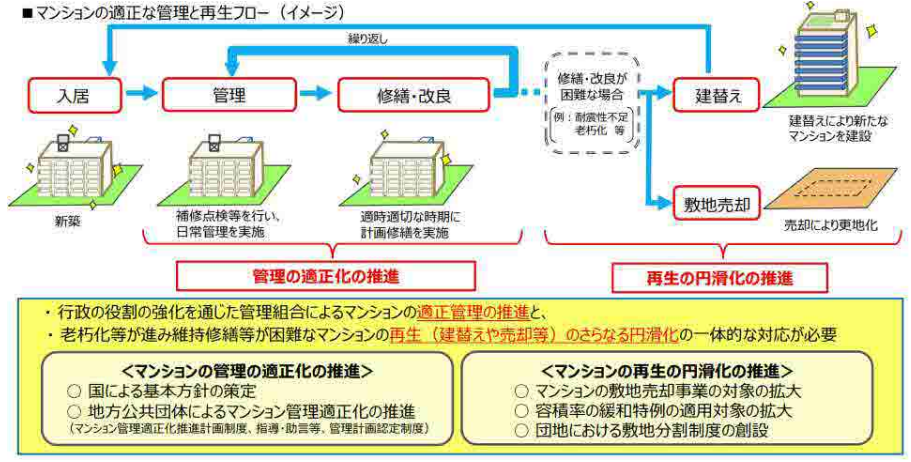
●「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進

- ・ 公園等のオープンスペースの充実や駅まち空間の再構築、官民空間の一体的な利活用等。



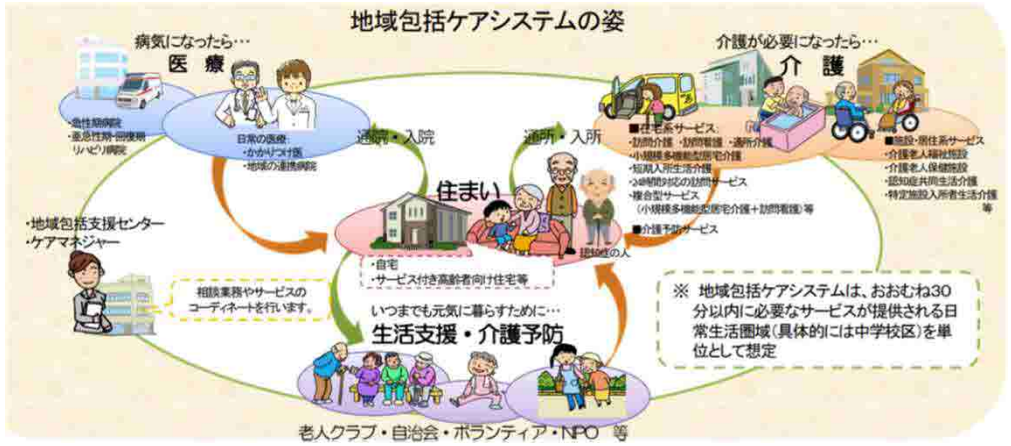
●マンションの長寿命化の促進と再生の円滑化

- ・ マンション管理の適正化とマンションの再生の円滑化を実現。



●高齢化に対応した、地域の包括的な支援・サービス提供体制の確保

- ・ 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる環境を構築。



第1章 地域の整備③(地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応)

○ 地理的、自然的、社会条件の厳しい離島地域や豪雪地帯等には生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることを目的として、地域の特性に応じた産業の振興、住民生活の利便性の向上に資する支援を実施。

● 離島地域

- ・道路、港湾等の整備や老朽化対策、災害対策等の社会資本整備を推進。
- ・ICT等の先端的な技術を導入しつつ、産業活性化、定住、交流を促進。
- ・領海等の保全等に関する活動の拠点として極めて重要な機能を果たす有人国境離島地域の保全を推進する。



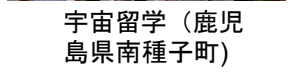
遠隔診療



浴室改修前後



JAXA宇宙教室



宇宙留学 (鹿児島県南種子町)



奄美群島: 商品の輸送支援



港湾整備

小笠原諸島: 二見港(父島)



無人航空機



空き家リノベーションによる移住促進 (長崎県小値賀島)

● 半島地域

多様な主体が連携して行う、地域間の対流の促進や産業の振興を通じた地域への定住の促進に資する広域的な取組を推進。



ジオパーク等を活用した交流ツアー



移住希望者へPR、フェア・相談会の実施

● 山村地域

山村の特色ある地域資源の活用。



地域資源を活用した商品の開発



地元木材の活用

● 豪雪地帯

雪に強い安全・安心な地域づくりのための克雪対策の充実の促進や、雪や地域の文化を活用した産業振興、地域活性化等を図る。



アンカー設置の普及(イメージ)



雪下ろし実技講習

● 過疎地域

担い手となる人材の確保・育成等の地域の持続的発展に資する取組を支援する。



岐阜県飛騨市における関係人口と連携した地域課題解決の取組 (令和4年度過疎地域持続的発展優良事例表彰総務大臣賞)

第2章 産業に関する基本的な施策

第1節 GX・DXを始めとする産業の国際競争力の強化とイノベーションを支える環境整備、科学技術を支える基盤の強化と人材の育成

- ・イノベーションやベンチャーを創出する環境の整備
- ・世界をリードする魅力ある成長産業の形成推進

第2節 海外からの投資を呼び込む環境整備

- ・世界トップクラスの事業環境の整備による、国際的な立地競争力の強化

第3節 地域を支える活力ある産業・雇用の創出

(1)地域消費型産業の付加価値生産性の向上

- ・サービス産業等の地域消費型産業について、付加価値生産性の向上に向けた取組の推進

(2)魅力ある地域産業の展開や地域発イノベーションによる内発的発展

- ・地域資源が持つ価値を地域の創意工夫により最大限に引き出す取組の推進

(3)地域の労働供給力の向上と雇用の創出

- ・テレワーク等の活用による、地域の労働供給力の向上
- ・地域の実情に応じた雇用創出の取組の支援

第4節 GXを先導する世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現

(1)安定的なエネルギー供給の実現

- ・エネルギー源ごとの特徴を踏まえた、安定供給、低コスト、環境適合等のバランスの良い供給構造の実現に向けたインフラ整備の推進

(2)再エネの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築

- ・地熱、水力、バイオマス、太陽光、風力等の再エネの最大限の導入拡大

(3)徹底したエネルギー効率の向上と環境への配慮

- ・業務・家庭、運輸、産業の各部門における省エネの推進

(4)エネルギーの効率的かつ安定的な利用のための環境整備

- ・化石燃料の効率的な利用や脱炭素化に向けた取組の推進
- ・水素社会の実現に向けた大規模な体制整備

第5節 食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化

(1)食料の安定供給と食料安全保障の確立

- ・安定的な輸入と適切な備蓄、国内の農業生産の増大

(2)農業・食品産業の成長産業化の促進と農業の持続的な発展

- ・グローバルマーケットの戦略的な開拓による輸出促進
- ・生産・加工・流通の各段階におけるイノベーションを通じた新たな価値の創造
- ・ICTやロボット技術を活用したスマート農業の実現
- ・農業の担い手の育成・確保と経営所得安定対策の推進

(3)森林・林業木材産業によるグリーン成長

- ・森林資源の適正な管理・利用の推進
- ・生産性、安全性を抜本的に向上させた、新しい林業に向けた取組の展開
- ・国産材の安定的かつ持続的な供給体制の構築による競争力の強化
- ・建築物における木材利用の推進等による、新たな木材需要の創出

(4)水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

- ・資源調査・評価体制の整備を通じた水産資源管理の着実な実施
- ・ICT等先端技術やデータの活用による水産業の成長産業化の実現
- ・水産業を支える漁村の活性化の推進

第2章 産業①(産業の国際競争力強化とそれを支える環境の整備)

- 我が国産業の国際競争力の強化を図るため、経済成長を牽引する産業に対し戦略的に生産拠点の整備や強化を図る。
- 魅力ある成長産業の形成に加え、世界トップクラスの事業環境の整備等により、投資環境としての魅力を高める。

●スタートアップ育成の支援拠点の整備・充実

- ・ 国内外のスタートアップ支援機関や、大学・企業と連携したスタートアップ創出・育成の地域における拠点整備を推進。

●新たな成長産業の形成推進

- ・ 産業の国際競争力の強化に向け、既存産業の一層の強化に加え、新しい成長産業を創出。

スタートアップ・エコシステム拠点都市

- 選定した拠点都市に対して、内閣府、文部科学省、経済産業省の関係施策による集中支援を実施
- 政府支援策をわかりやすく提示し、支援機関間のメニューをシームレスに提示するためのプラットフォームを構築
- ゲットブラクティス共有WGの開催等による拠点間の連携強化、良好事例の横展開を促進



東京拠点がスタートアップ・エコシステムランキングで9位に上昇するなど、各拠点のKPIはおおむね順調に進捗

東京	開始時	実績 (2021年7月)	目標 (2024年)
ユニコーン数	3社	8社	20社
スタートアップ・エコシステムランキン	ランク外	世界9位 (2021年9月時点)	世界10位
大学発ベンチャー数 (コソフメ加盟大学の統計)	533社	928社	倍増

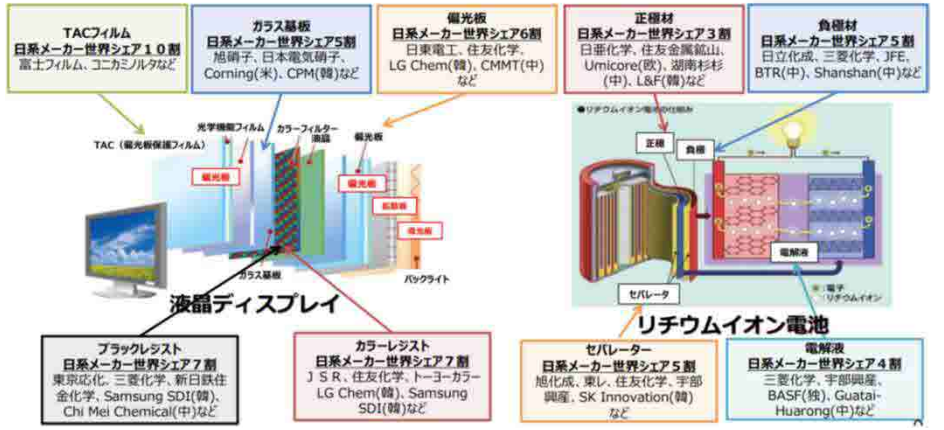
名古屋・浜松	開始時	実績	目標
ユニコーン数	0社	0社	10年で5社
売上100億円以上のスタートアップ数	0社	0社	10社
資金調達額	76億円	86億円	1,000億円

大阪・京都・神戸	開始時	実績	目標
ユニコーン数	0社	0社	5社
スタートアップ創出数	5年で271社	138社/年	5年で542社
大学発ベンチャー設立数	4年で82社	60社/年	5年で214社

福岡	開始時	実績	目標
ユニコーン数	0社	1社	5社
時価総額100億円超のスタートアップ数	32社	38社	100社
スタートアップVISA認定数	57件	82件	114社

出典：内閣府

高いシェアを有する機能性化学品の分野(例)



出典：経済産業省

●海外からの投資を呼び込む環境整備

- ・ 国家戦略特区制度を活用したスピード感のある規制改革の実行等により、事業環境の改善を強化。
つくばスタートアップエコシステムの形成

スーパーシティの規制改革により「研究者の起業」「エンジニア不足の解消」を実現
研究開発型スタートアップ創出をルールの面からも一気通貫で支援

TSUKUBA
つくばスタートアップパーク

- ★つくばスタートアップパークの機能強化
 - ★創業ワンストップセンター
 - ★スタートアップビザ
 - ★外国人雇用相談センター
 - ★人材育成
- ★スタートアップ企業の新製品テスト
- ★社会実装伴走支援
- ★大学・研究機関の試験設備の利用拡大
- ★家賃・試作品補助
- ★マーケット拡大、海外企業との業務提携
- ★金融機関、VC等からの出資
- ★民間企業との協働による資金調達

出典：つくば市

第2章 産業②(地域を支える産業の創出)

- 地方の衰退を防ぐため、多様な人材の活躍に向けた産業の生産性向上と魅力ある雇用の創出を図る。
- サービス産業等の地域消費型産業について、付加価値生産性の向上に向けた取組を推進する。
- 魅力ある地域産業の展開や地域発イノベーションによる内発的發展を推進する。

●テレワーク環境の整備による、地域の労働力と雇用の創出

- ・ 育児期の親や高齢者を始めとする人材の柔軟な働き方を可能とするため、テレワークの環境整備を実施。



「地方創生テレワーク交付金」を活用してサテライトオフィスの整備事業を展開
 香川県/長谷 美生さん 榎東 辰倫さん 豊原 有純さん 穴吹 浩子さん

出典:内閣府

●サービス産業におけるICTの活用の推進

- ・ IT導入・活用により業務効率化や売上アップを実現したサービス業の取組について、IT導入のきっかけや効果、経営者及び社員が行った工夫を紹介。

介護現場におけるIT導入事例



IT導入でいつでもどこでもデータチェック可能に



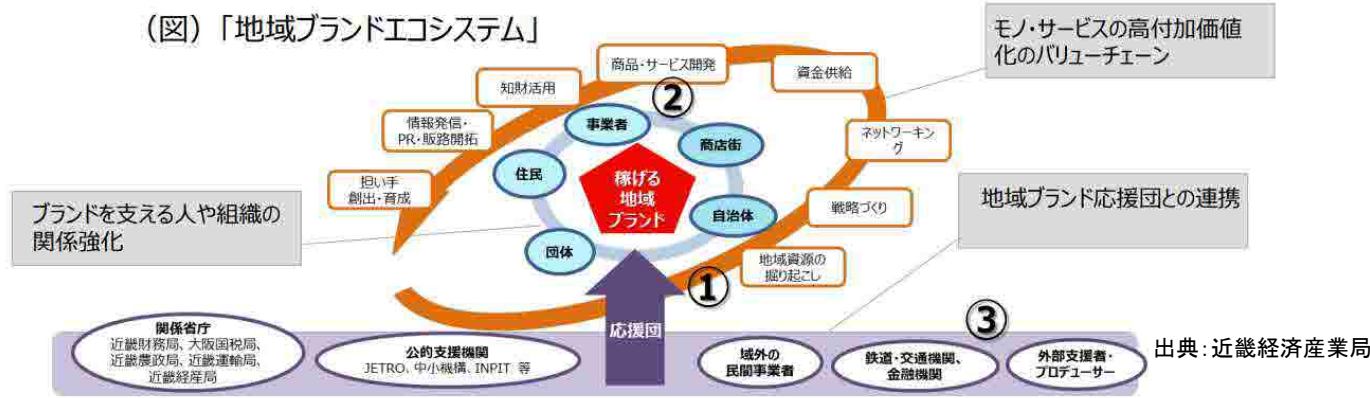
率先して業務効率化のアイデアを出し合い実践

出典:近畿経済産業局

●魅力ある地域産業のさらなる発展の推進

- ・ 地域ブランドの更なる磨き上げやPR、商品・サービス同士の連携等を推進。

(図)「地域ブランドエコシステム」



出典:近畿経済産業局

第2章 産業③(エネルギー・食料の安定供給)

- 国民生活と経済活動を支える安定的かつ低コストなエネルギー需給構造の構築に向け、取組を推進する。
- 食料等の安定供給の確保に向け、国産農林水産物の消費拡大及び生産拡大を図る。
- 農林水産業の持続性を高めながら成長発展させ、社会経済生活の向上とグリーン成長の実現を図る。

●再エネの最大限の導入

- ・ 地熱、水力、バイオマス、太陽光、風力等の再エネはエネルギー安全保障に寄与。地域の自然環境や景観等に十分配慮し、最大限の導入拡大を図る。



運転中の洋上風力発電事業(秋田港内)

●食料の安定供給と食料安全保障の確立

- ・ 安定的な輸入と適切な備蓄を図りつつ、国内の農業生産等の増大を図る。



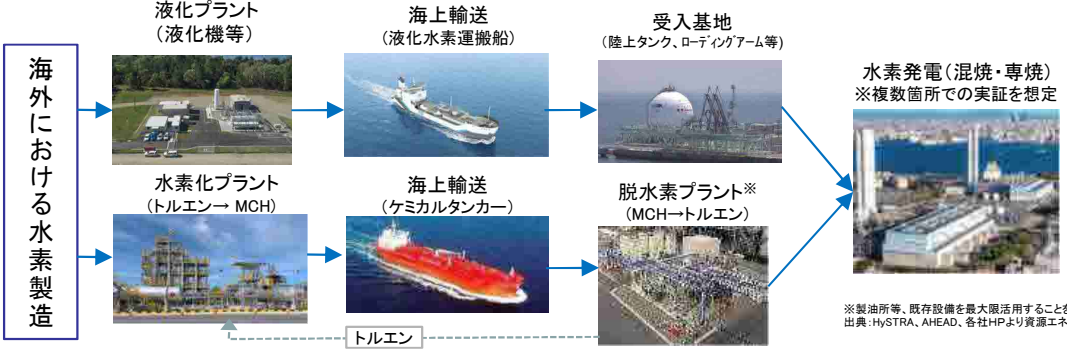
転作田の団地化等により効率的に小麦を増産(北海道) 資料:株式会社ファーム白倉 出典:農林水産省



臨海部に立地する穀物サイロ 出典:日清製粉・日清エンジニアリングHP

●水素社会の実現

- ・ 水素を本格的に利活用するため、燃料電池車等の普及拡大、水素発電等の実証、水素等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート(CNP)の形成等を推進。



液化水素、メチルシクロヘキサン(MCH)の大規模水素サプライチェーン(イメージ)

●農林水産業・食品産業の成長産業化

- ・ 農林水産物の輸出促進やデジタル化等により農林水産業の成長産業化を図る。



デジタル記録の森林管理 出典:農林水産省



養殖管理システムの高度化 出典:農林水産省

第3章 文化・スポーツ及び観光に関する基本的な施策

第1節 文化・スポーツが育む豊かで活力ある地域社会

(1) 地域消費型産業の付加価値生産性の向上

- ・文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するため、文化観光を推進

(2) 文化芸術やスポーツ活動への参加機会等の充実

- ・地域における次代の文化芸術の担い手の確保・育成
- ・スポーツ・文化芸術活動の機会を確保

(3) 地域の文化芸術活動を支える環境整備

- ・地域文化振興に向けた機能強化や振興拠点の整備

(4) 新しい日本文化の創造・発信

- ・官民連携による海外向けのコンテンツ制作や情報発信、人材育成の推進
- ・デジタルを活用した全国で文化芸術を楽しむことができる環境の確保

第2節 観光振興による地域の活性化

(1) 持続可能な観光地域づくり

- ・施設改修や観光DX等の取組による観光地・観光産業の再生・高付加価値化

(2) 消費額拡大・地方誘客促進を重視したインバウンドの推進

- ・インバウンドの本格的な回復に向けた集中的取組

(3) 国内交流の拡大

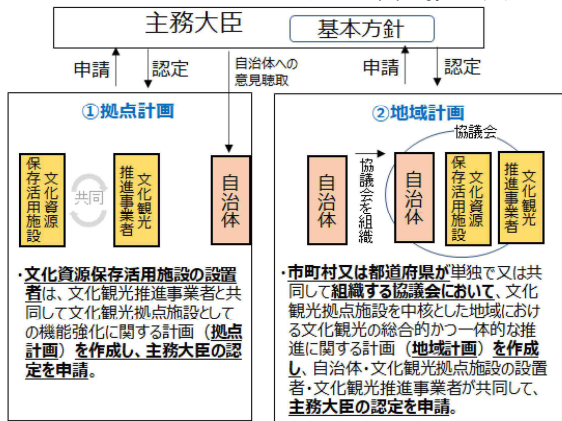
- ・地域資源を活用した第2のふるさとづくりの推進

第3章 文化・スポーツ及び観光①(文化・スポーツ)

- 文化観光拠点・地域や文化資源を最大限活用した文化観光等の推進。
- 学校における文化芸術教育の充実等による担い手の育成・確保。
- デジタル技術も活用した文化財の保存、文化芸術の魅力の積極的な情報発信と戦略的なグローバル展開。

- 個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等
 - ・ 文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するため、文化観光を推進。

文化観光推進法のスキーム



<文化資源保存活用施設>
博物館、美術館、社寺、城郭等

<文化観光事業者>
観光地域づくり法人 (DMO)、観光協会、旅行会社等

<文化観光拠点施設>
文化資源保存活用施設が、文化観光推進事業者と連携し、文化についての理解を深めるための解説照会を行う

- 文化芸術やスポーツ活動への参加機会等の充実
 - ・ 地域における次代の文化芸術の担い手の確保・育成。
 - ・ スポーツ・文化芸術活動の機会を確保。



子供たちの豊かな人間性の涵養

学校部活動の地域連携・地域移行

- 地域の文化芸術活動を支える環境整備
 - ・ 地域文化振興に向けた機能強化や振興拠点の整備の推進。

取手市 創造郊外都市～共創型アート・センター実験室2022

豊岡市 文化芸術創造交流事業



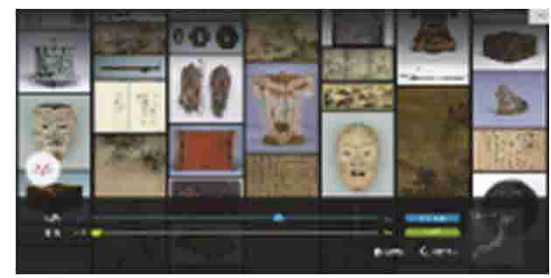
紙からつくる大空凧プロジェクト2021

市民演劇プロジェクト

- 新しい日本文化の創造・発信
 - ・ 官民連携による海外向けのコンテンツ制作や情報発信。
 - ・ デジタルを活用した全国で文化芸術を楽しむことができる環境の確保。



日本博2.0



文化遺産オンライン

第3章 文化・スポーツ及び観光②(観光)

- 地域社会・経済の好循環を生み、インバウンド回復と国内交流拡大を支える、持続可能な観光地域づくりを推進する。
- 消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させ、訪日外国人旅行消費額5兆円の早期達成及び2025年までに消費額単価20万円の達成を目指す。
- 旅行需要の平準化や地域の関係人口拡大にもつながる形での国内交流需要の拡大を図ることで、国内旅行消費額20兆円の早期達成及び2025年までに22兆円の達成を目指す。

●観光地・観光産業の再生・高付加価値化

- ・ 施設改修や観光DX等の取組により、観光業の収益力及び生産性の向上等による「稼げる地域・稼げる産業」の実現。



出典：第16回観光立国推進関係会議(令和4年10月11日開催)

●インバウンドの本格的な回復に向けた集中的取組

- ・ インバウンドの本格的な回復を図るため、全国各地で観光回復の取組を集中的に実施。

※個々の取組は、イメージ

特別な体験の提供

- 鎌倉寺での最新技術を応用した秋葉体験 (京都府) 2022年
- 姫路城世界遺産登録30周年 天守等の限定公開 (兵庫県) 2023年
- 明王院五重塔の内部公開 (広島県) 2024年
- 都摩古墳の内部公開 (奈良県) 2022年
- 弘法大師生誕1250年 庫裏の限定公開 (和歌山県) 2023年
- 正倉院関連イベント (奈良県) 2025年

大自然の魅力を活かした新たな体験の提供

- 阿摩摩周国立公園での夜間イベント (北海道) 2022年
- 高級ホテルの開発予定 スノーリゾートに2020年 (北海道) おおぞらリゾート 2023/2024年
- 黒部宇兼月ヶ丘カニオンドル 開発 (高山県) 2024年

イベントをブックとした誘客の促進

- シンパーク開業 (愛知県) 2022年11月
- 「和食」世界遺産登録10周年 (愛知県) 2023年
- 世界遺産登録を目指す「伝統的建造物群保存地区」 (香川県) 2024年
- 世界最上 瀬戸内陶器芸術祭 (香川県) 2025年

広告展開イメージ

- 10月11日から個人旅行や車検免除が再開となり日本の観光が再始動します。 WELCOME BACK to JAPAN! (10月11日より個人旅行や車検免除が再開となります。)
- SNSによる観光メッセージの発信
- テレビCMによる日本の魅力の発信
- オンラインによる未訪日層に向けた展開

出典：第16回観光立国推進関係会議(令和4年10月11日開催)

●第2のふるさとづくり(何度も地域に通う旅、帰る旅)の推進

- ・ 地域資源を活用した第2のふるさとづくりや地域・日本の新たなレガシーとなる観光資源の形成等による、新たな交流市場の開拓を推進。

① 継続的な来訪のための仕組み

地域との交流の仕掛け (北海道弟子屈町)

- 四季を通じたプログラムにより複数回の来訪を促進。
- 地域住民の職や生活に触れる要素を入れることにより、来訪者自身が移住した際の生活を考えるきっかけを創出。

コンシェルジュの育成 (新潟県南魚沼市ほか)

- 来訪者と地域をつなげる「関係性創業者」を育成するために、必要経費共感力や傾聴力などを学ぶスキルアップ研修会を実施。

② 滞在環境

空き家改修による滞在環境の提供 (埼玉県小川町)

- 町全体を一つの宿に見立て地域内で経済を循環させていくまちやプロジェクトにて空き家を宿として改修。
- キッチンや洗濯機なども完備した一棟貸しの施設。

来訪者コースに沿った柔軟な滞在環境の提供 (沖縄県国頭村)

- 朝の勤務時間に子供を見守る子連れワーケーションのプランを提供。

③ 移動環境

継続した来訪を促す一次交通の取組 (島根県邑南町)

- 地域のファンコミュニティ会員向けに高速バスの割引サービスを提供。

地域内における移動手段の確保 (香川県三豊市)

- 地域内の交通インフラとして、オンデマンド交通サービスmobiを要装。

出典：国土交通省 観光庁資料

第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化に関する基本的な施策

第1節 シームレスな総合交通体系の高質化

(1)国際交通拠点の競争力強化

- ・主要国際空港や主要地方空港の機能強化
- ・国際コンテナ戦略港湾や国際バルク戦略港湾の機能強化

(2)全国各地とアジアとの交流の拡大

- ・港湾、空港の有効活用、道路、鉄道等のアクセス網の充実を通じたゲートウェイの形成

(3)シームレスな拠点連結型国土の骨格を支える国内幹線交通体系の高質化

- ・高規格道路ネットワークの形成・機能向上
- ・整備新幹線、リニア中央新幹線等の幹線鉄道ネットワークの形成・機能向上

(4)地域交通体系の構築

- ・利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへのリ・デザイン(再構築)

(5)デジタルを活用した新たなモビリティの充実

- ・レベル4を含めた自動運転の実用化に向けた取組を推進

第2節 情報通信体系の高質化

(1)デジタルインフラの整備・運用

- ・光ファイバ、5G、データセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラの整備
- ・通信・放送ネットワークの強靱化・耐災害性の強化

(2)ICT・データ利活用の促進

- ・データの相互連携・分野横断による利活用の促進

(3)情報通信社会の安全・安心の確保

- ・サイバー事案への対応の増強

第3節 エネルギーインフラの高質化

(1)エネルギーネットワークの充実

- ・再エネ導入拡大等に向けて電力ネットワークを次世代化していくため広域連携システムのマスタープランを検討

(2)水素社会の実現に向けたインフラ整備

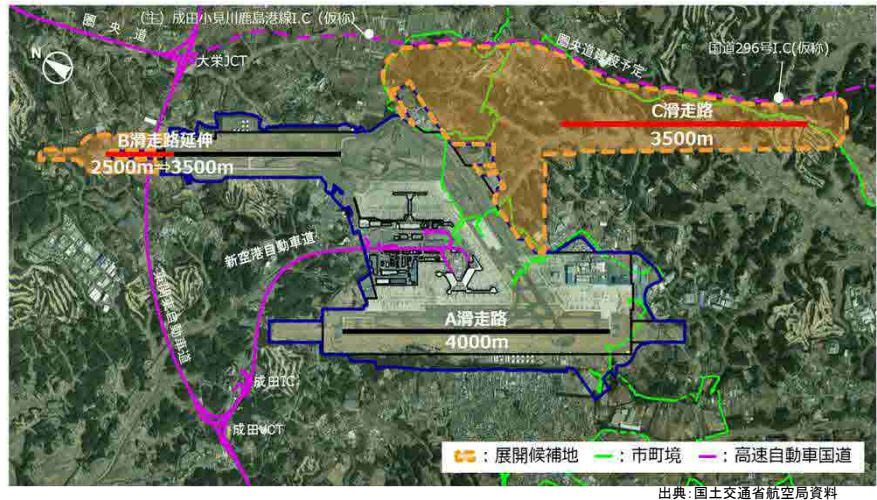
- ・水素社会の実現に向けた長期的かつ総合的なロードマップに基づく技術開発等の推進

第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化①(国際交通拠点の競争力強化)

○ 国際的なゲートウェイ機能の強化等により、国際競争力のある都市圏形成のための交通体系を構築する。

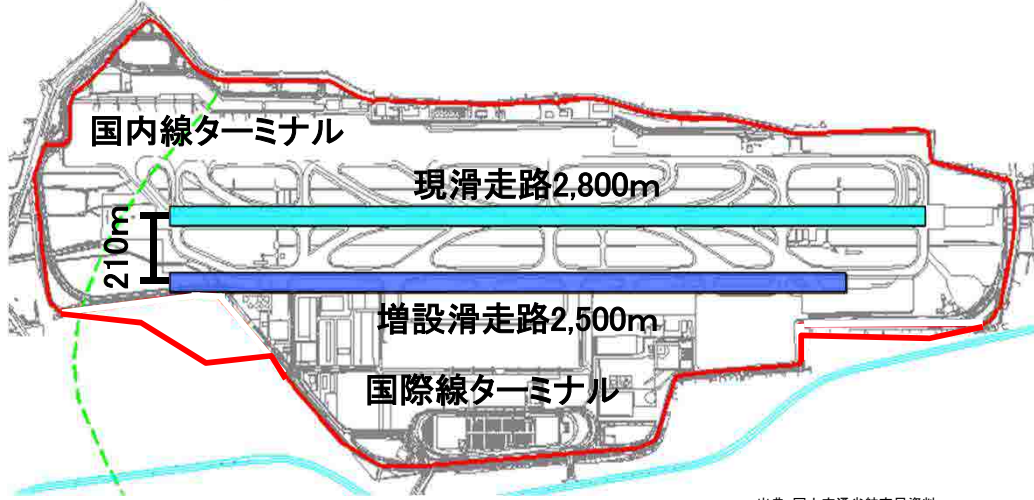
●主要国際空港の機能強化

- ・ 首都圏空港全体での年間発着容量約 100 万回の早期実現。
- 例: 成田空港のC滑走路新設等 (2028年度末目途に供用予定)



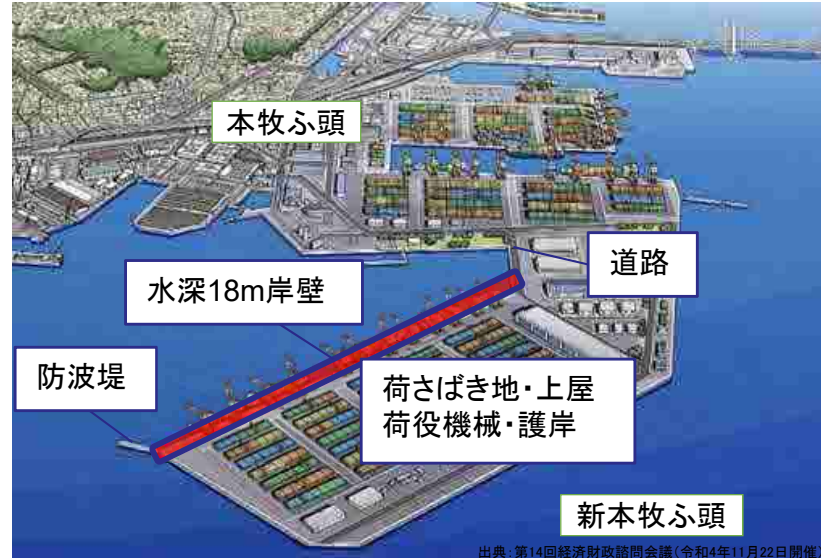
●地域の拠点空港の機能強化

- ・ 滑走路増設・延長、誘導路複線化等による地域の拠点空港等の機能強化。
- 例: 福岡空港の滑走路増設 (2025年3月供用予定)



●国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ・ フィーダー航路網の充実や大水深コンテナターミナルの整備等により国際競争力を強化。
- 例: 横浜港の水深18m岸壁の整備等



●国際バルク戦略港湾の機能強化

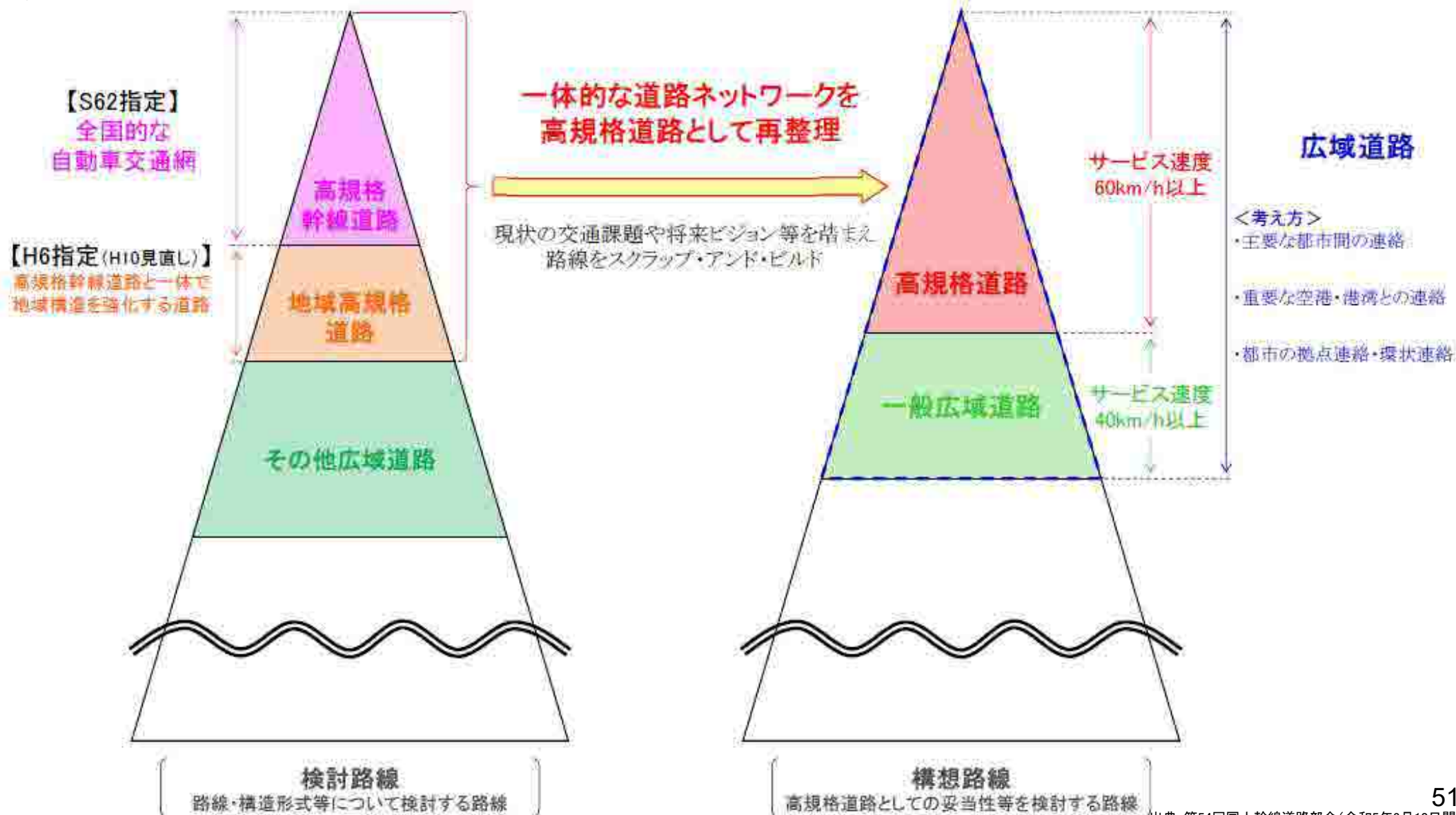
- ・ 資源・エネルギー・食糧の安定的かつ安価な輸入を実現するための海上輸送網を形成。
- 例: 水島港の水深14m岸壁の整備等



○ 国土を縦貫あるいは横断し、全国の主要都市間等を連結して、その時間距離の短縮を図る高規格道路ネットワークを構築する。

●高規格道路ネットワークの形成

- ・ 14,000kmの高規格幹線道路と、これを補完し広域圏内や広域圏間の交流・連携を強化する広域道路網からなるシームレスなサービスレベルが確保された高規格道路ネットワークの形成・機能向上を図る。



第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化③(幹線鉄道ネットワーク等の高質化)

国土の骨格を支える効率的な幹線鉄道ネットワークの形成・機能向上を図る。

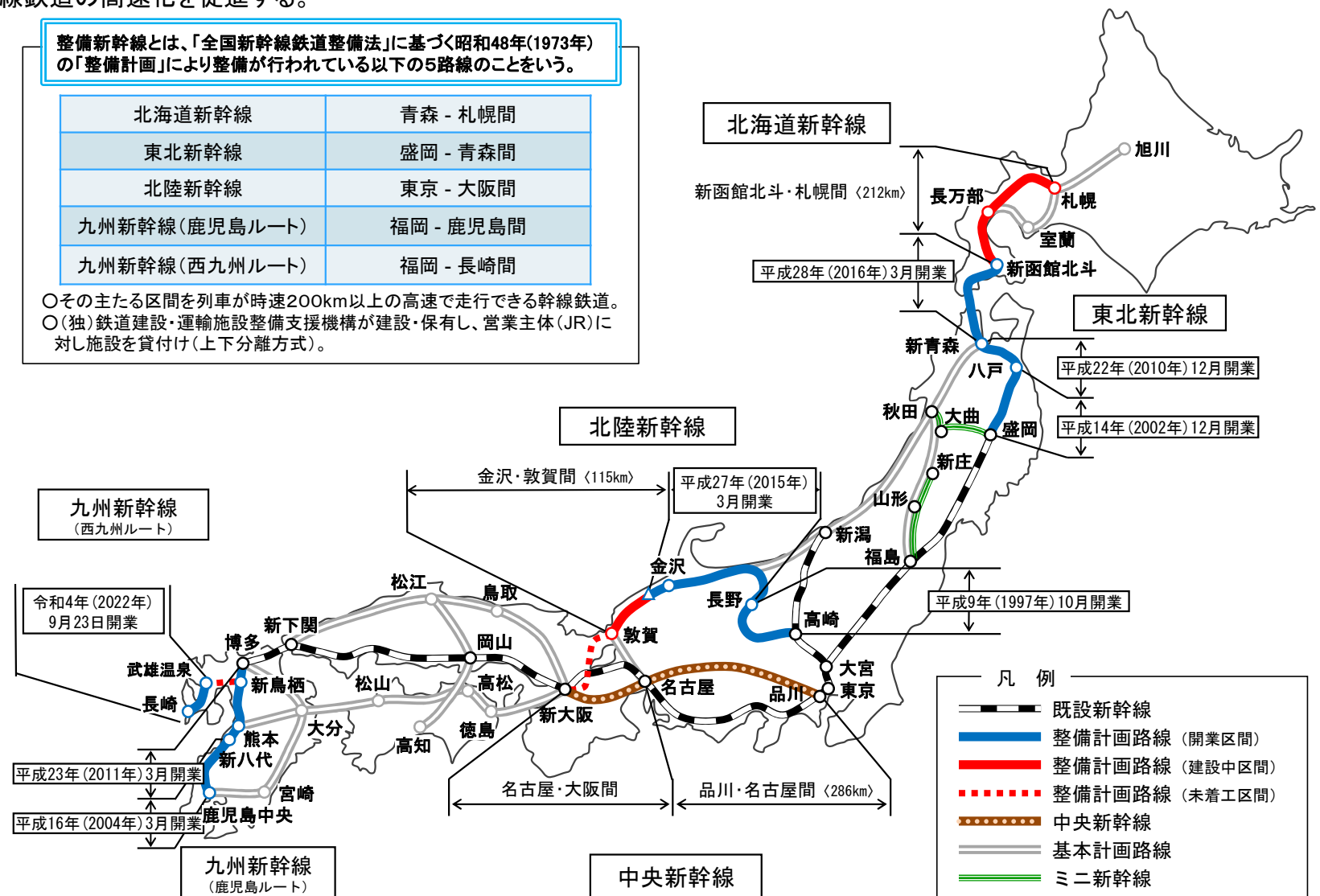
●整備新幹線、リニア中央新幹線等の幹線鉄道ネットワークの形成・機能向上

- ・リニア中央新幹線や整備新幹線の着実な整備を推進する。
- ・北陸新幹線や九州新幹線の未着工区間については、引き続き必要な検討等を実施するとともに、関係地方公共団体等との調整を進める。
- ・基本計画路線を始めとする幹線鉄道ネットワークについて、地域のニーズに応じ、より効果的・効率的な整備のあり方についての調査・検討等を深度化し、実現可能な幹線鉄道の高速化を促進する。

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年(1973年)の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。
 ○(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。



第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化④ (情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化)

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、光ファイバ、5G等のデジタルインフラの整備を促進。
- 再エネ導入拡大等に向けて、電力の全国での広域連携システムの整備を計画的に進めるマスタープランを検討。
- 水素・アンモニア等の効率的な利用・サプライチェーン構築に向けた戦略的なインフラ整備の推進。

●光ファイバ、5G等のデジタルインフラの整備

- ・ 条件不利地域における光ファイバの整備促進、世界最高水準の5G環境の実現、地方データセンター拠点の整備、日本を周回する海底ケーブルの完成とともに、陸揚局の地方分散等を促進する。

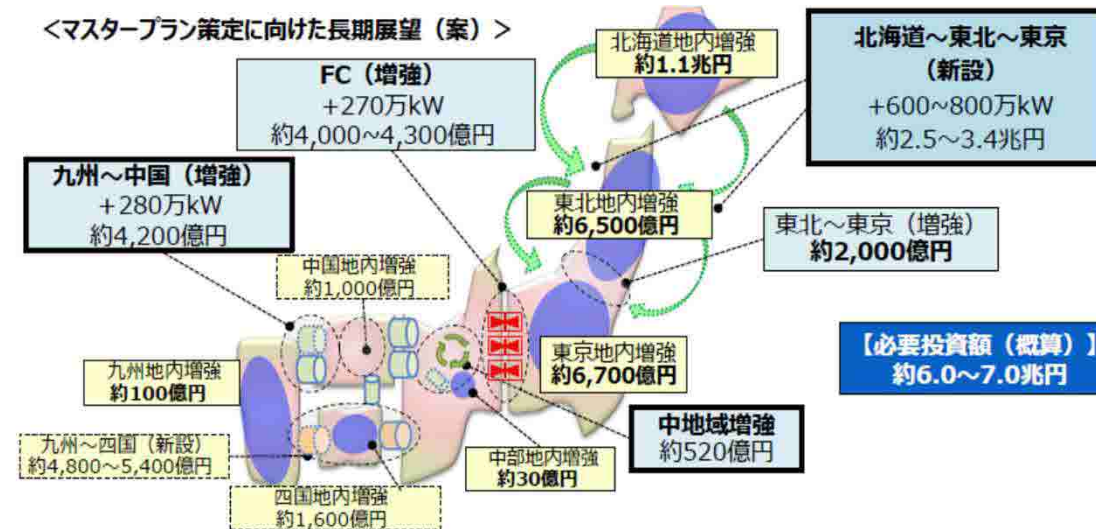


出典：デジタル田園都市国家構想実現会議 第4回 (R4.2.24) 資料6

●エネルギーネットワークの充実

- ・ 電力ネットワークを次世代化していくため広域連系システムのマスタープラン策定に向けた検討。

<マスタープラン策定に向けた長期展望(案)>



出典：第21回広域連系システムのマスタープラン及び系統利用ルールに関する検討委員会資料1 地域間連系線および地内増強の全体イメージ(ベースシナリオ)より経済産業省作成

●水素社会の実現に向けたインフラ整備

出典：経済産業省資料



液化水素運搬船



福島水素エネルギー研究フィールド

第5章 防災・減災、国土強靱化に関する基本的な施策

第1節 適切な施策の組合せと効率的な対策の推進

- (1)防災・減災に資する施設の整備等
 - ・堤防の嵩上げ、耐震・液状化対策、侵食対策
 - ・流域のあらゆる関係者が連携した「流域治水」の推進
 - ・土砂災害防止施設の整備、流域流木対策
 - ・盛土等に伴う災害の防止、施設の改良復旧
 - ・自然生態系の活用
- (2)防災・減災に資する土地利用の推進
 - ・規制区域の指定促進、水害リスクマップの作成、立地の誘導
 - ・地籍調査の計画的な実施
- (3)広域的連携体制及び災害対応体制の強化等
 - ・相互応援協定の締結等の体制整備、広域防災拠点
 - ・TEC-FORCEやDMAT等の災害時の応急体制強化
 - ・復興まちづくりのための事前準備など復旧・復興に向けた取組

第2節 都市の防災・減災対策の強力な推進

- (1)都市における水害、土砂災害及び津波への対応
 - ・下水道施設や雨水貯留浸透施設の整備
 - ・地下空間の浸水対策、避難確保計画の作成
 - ・まちづくりと一体となった都市防災対策
- (2)巨大地震等に強い都市の構築
 - ・住宅・建築物及び密集市街地の耐災害性向上
 - ・避難者・帰宅困難者対策
 - ・災害時の業務継続機能の確保

第3節 安全な農山漁村の実現

- ・土砂災害防止施設や非常用通信施設の整備
- ・農業用ダム等の洪水調整機能の強化、「田んぼダム」の推進
- ・農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化

第4節 諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

- (1)中枢管理機能等のバックアップ等
- (2)交通・物流ネットワークの強靱化
 - ・高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化、橋梁の耐震性向上、無電柱化、AI技術を活用した交通障害自動検知システムの導入
 - ・鉄道の主要駅や高架橋等の耐震対策、輸送障害に強い貨物鉄道ネットワークの構築、整備新幹線、リニア中央新幹線等の幹線鉄道ネットワークの整備
 - ・港湾の耐震強化岸壁整備、港湾BCPの充実、支援物資輸送拠点等として活用する「命のみなとネットワーク」形成、粘り強い防波堤の導入
 - ・空港の滑走路等の耐震対策、護岸嵩上げ等の浸水対策、空港BCPの実効性の強化
 - ・非常用電源設備の導入支援等による物流施設の災害対応能力の強化
- (3)エネルギー・産業の強靱化
 - ・輸配送ネットワークの強化や供給拠点の地域分散化
 - ・自立分散型エネルギーの導入、電源の地域分散化
 - ・エネルギーや水の供給、物流基盤等の災害対応力を強化

第5節 戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

- (1)予防保全型メンテナンスへの本格転換
- (2)広域的・戦略的なマネジメント
- (3)新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化
- (4)集約・再編等によるインフラストックの適正化
- (5)多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築

第6節 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- (1)自主的避難の促進及び避難の円滑化・迅速化
 - ・災害リスク情報の共有、防災教育や避難訓練の実施、タイムラインの策定
- (2)地域防災力の向上等
 - ・自主防災組織の育成・充実、地区防災計画制度の普及・啓発
- (3)迅速で分かりやすい災害情報等の提供
 - ・次期静止気象衛星の整備等による線状降水帯対策の強化
 - ・火山噴火による二次災害防止への支援・実施

第5章 防災・減災、国土強靱化

- 国土強靱化基本計画等を踏まえて、ハード対策とソフト対策の適切な組合せ等により効果的な取組を推進。
- 防災意識の向上を図るための啓発活動等による適切な自助及び共助や、行政による公助の強化。
- 台風、豪雨、地震、津波、火山噴火、雪害等に際し、デジタルを活用した予測や被災状況の把握、防災情報の提供等を推進。

●事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水対策

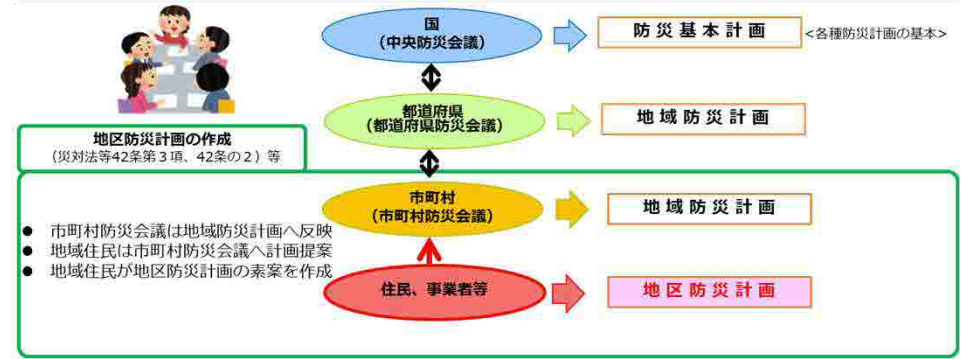
- ・ 河道掘削等のハード整備や水災害リスクを踏まえた住まい方の工夫等のソフト対策など、流域のあらゆる関係者が連携した「流域治水」の取組を推進



●地区防災計画制度の普及・啓発等による地域の防災力向上

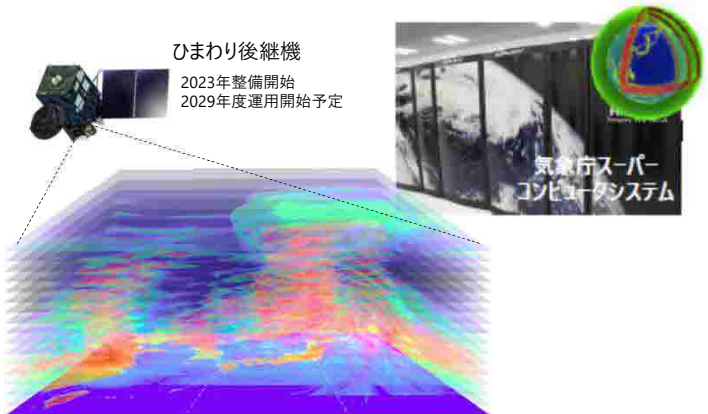
- ・ 住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進し、避難生活支援のスキルを身につけてもらうための人材育成の取組を推進。

- 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」が開始。
- 住民等が地区の防災計画を策定し、市町村へ提案できる計画制度。(平成26年4月1日施行)



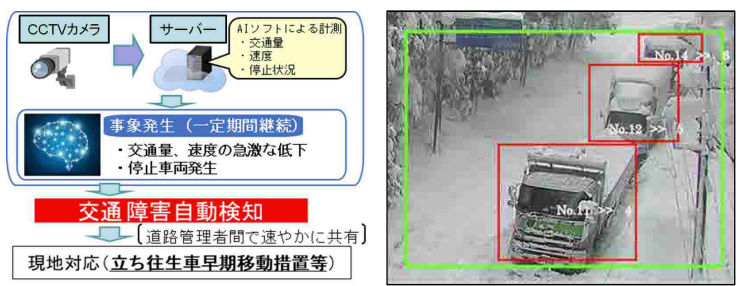
●デジタル技術を活用した気象予測高度化

- ・ 次期静止気象衛星の整備等により、線状降水帯対策を強化・加速化。



●ITを活用した道路管理体制の強化対策

- ・ 交通障害自動検知システムによる異常の早期発見の実現等、道路管理を高度化。



交通障害自動検知システム

- ・ 画面内の停止車両を自動検知し、交通障害の発生を判定すると道路管理者に通知するシステムを導入

●火山噴火リアルタイムハザードマップの整備

- ・ 火山噴火の状況に応じた土砂災害のリスク範囲をリアルタイムで想定。



第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第1節 農地等の利用の増進

(1) 農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保

- ・地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定
- ・農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化
- ・必要に応じ粗放的な利用等による、計画的な土地利用を推進

(2) 地域資源の維持、継承等の推進による多面的機能の発揮の促進

- ・地域コミュニティによる農地、農業用水、農道等の地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動を支援
- ・中山間地域等の条件不利地域では、粗放的利用も含めた最適な土地利用を推進

第2節 次世代に引き継ぐ「緑の社会資本」

(1) 多様で健全な森林の整備及び保全の推進

- ・森林経営計画や森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画の作成等による森林の経営管理の集積・集約化
- ・立地条件が悪い森林等においては、公的な関与による整備及び保全を推進
- ・森林整備の担い手について労働環境の改善や労働安全対策の強化等の取組を推進
- ・保安林の適切な指定及び管理、治山施設の整備等を推進
- ・荒廃山地や荒廃危険山地の復旧整備、海岸防災林の整備等を推進
- ・森林整備と一体となった防護柵等の被害防止施設の整備、新たな防除技術の開発
- ・林業の低コスト化等に向けた技術の開発、普及等の取組を推進

(2) 国民参加の森林づくりと木材利用に対する理解の醸成

- ・企業・NPO等のネットワーク化、全国植樹祭等の緑化行事の開催を通じた普及啓発活動の促進
- ・民間投資や「緑の募金」による森林づくりを後押し
- ・「森の国づくり」を目指し、木材利用を推進
- ・国産材の需要拡大につなげる「木づかい運動」を展開

第3節 健全な水循環の維持又は回復等

(1) 流域の総合的かつ一体的な管理の推進

(2) 地下水の適正な保全及び利用

- ・地方公共団体等の地域の関係者が主体となり、連携して地下水マネジメントに取り組む

(3) 貯留・涵養機能の維持及び向上

- ・保安林の指定やその適切な管理を推進
- ・都市においてはグリーンインフラとして緑地等の保全及び創出を図る
- ・霞堤の保全等による貯留機能を有する土地の保全、「田んぼダム」、ため池の活用

(4) 水の適正かつ有効な利用の促進等

- 安全で良質な水の確保/危機的な渇水への対応/災害への対応/水インフラの戦略的な維持管理・更新等/水の効率的な利用と有効利用、温暖化への対応/水環境の管理・保全/生態系の保全/水辺空間の保全・再生・創出、水文化の継承・再生・創出/多様な主体の参加・連携

(5) 総合的な土砂管理の取組の推進

- ・適切な土砂を下流に流すことのできる透過型砂防堰堤等の整備を推進
- ・ダム貯水池への土砂流入の抑制や土砂を適正に流下させる取組を関係機関と連携し推進
- ・適切な土砂管理を行うための土砂移動に関するデータの収集及び分析や有効な土砂管理を実現する技術の検討及び評価

第4節 海洋・海域の保全と利活用

(1) 海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進

- ・海洋資源開発関連技術の開発支援等の海洋産業の戦略的振興や海洋開発関連技術者の育成

(2) 陸域と一体となった自然環境の保全・再生

(3) 離島の適切な保全・管理と領土・領海及び排他的経済水域等の確保・開発等

(4) 沿岸域の総合的管理

第6章 国土資源及び海域の利用と保全

- 優良農地の確保、荒廃農地の発生防止等を図るとともに、地域資源を良好な状態で保全、管理する取組を推進する。
- 国民生活に様々な恩恵をもたらす森林の多面的機能を持続的に発揮させていくための適切な整備及び保全を推進する。
- 世界有数の領海及び排他的経済水域面積を有し、各種資源にも恵まれる我が国の海域を適正に保全、利活用する。

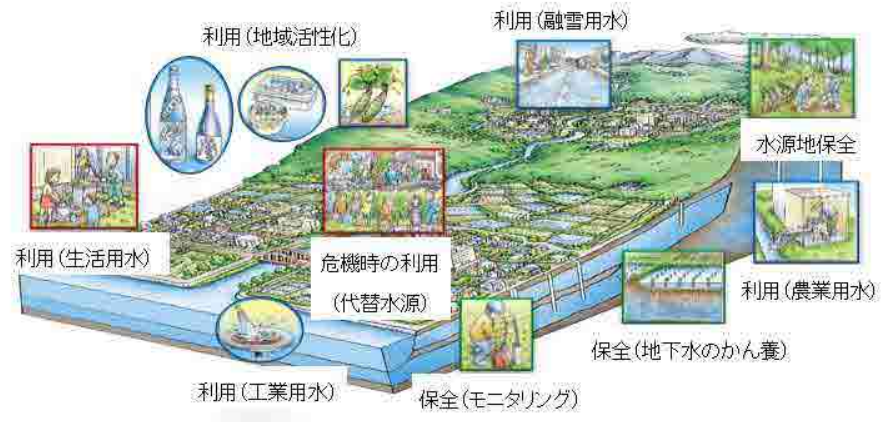
●農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保

- ・ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を作成し、集積・集約化に向けた取組を加速化。
- ・ 必要に応じ粗放的な利用等による計画的な土地利用を推進。



●地下水の適正な保全及び利用

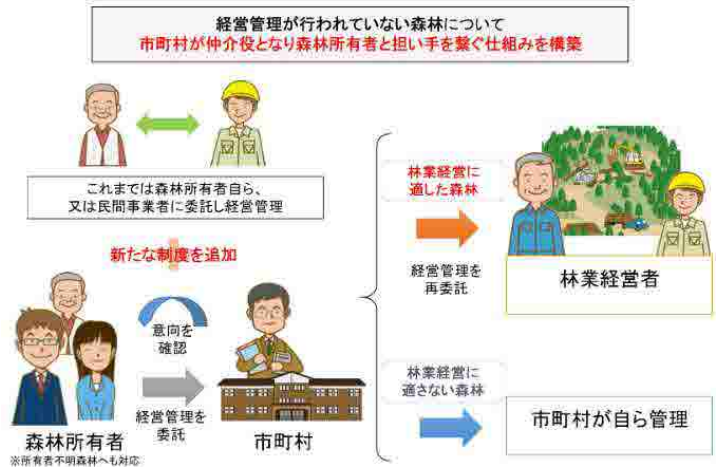
- ・ 地方公共団体等の地域の関係者が主体となり、地下水の利用や挙動等の実態把握や保全といった地下水マネジメントに連携して取り組む。



図：地下水の利用と保全イメージ

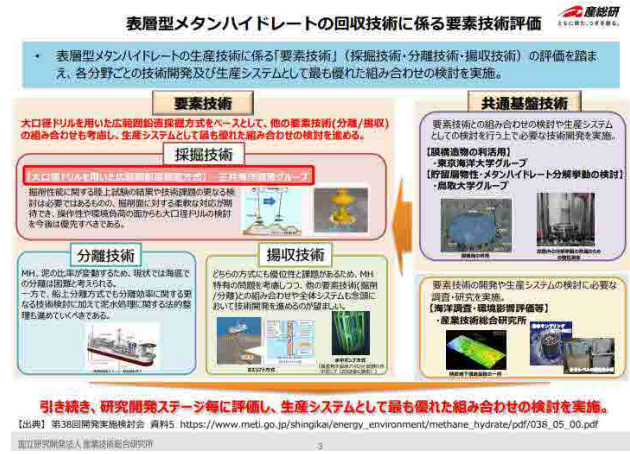
●多様で健全な森林の整備及び保全の推進

- ・ 森林経営管理制度に基づく経営管理の集積・集約化や、立地条件が悪い森林等の公的な関与による整備及び保全を推進。



●海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進

- ・ メタンハイドレート等の海洋資源開発関連技術の開発支援。



第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第1節 生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用

(1) 30by30目標等を踏まえた自然環境の保全・再生・活用

- ・国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上及びOECMの設定・管理を検討推進
- ・健全な生態系を活かして、気候変動や自然災害等の多様な社会課題の解決につながる「自然を活用した解決策(NbS)」の取組を推進
- ・広域的な生態系ネットワークの基軸である森・里・まち・川・海のつながりを確保
- ・分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進
- ・自然的土地利用の転換に向けた考え方や手法について検討

(2) 人と野生生物等の関係の適正化

- ・絶滅危惧種の保全を全国的に推進
- ・将来の鳥獣捕獲の担い手の育成・確保
- ・外来種の侵入の未然防止や侵入先での防除

(3) 自然資源や景観を活かした魅力ある地域経済循環の創出

- ・地域資源を活用し、豊かで活力ある地域づくりを促進
- ・化学肥料・化学農薬の低減や有機農業の拡大など、生物多様性保全を重視した持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進

(4) 生物多様性の社会への浸透

- ・多くの人が自然とふれあい、我が国の自然の豊かさを実感できる機会を提供
- ・自然資本の価値の可視化を推進

(5) 環境影響評価の実施

第2節 物質循環の確保と循環型社会の形成

- ・地域が主体となって、地域資源を最大限活用しながら、地域内外の多様な主体と協働して環境・社会・経済課題を同時に解決していく「地域循環共生圏」の取組を推進
- ・廃棄物処理施設の創エネ化、省エネ化を推進
- ・建設リサイクル分野においては、建設発生土の更なる有効利用と適正処理を促進

第3節 地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応

- ・2050年カーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けて、地球温暖化対策計画に基づき、徹底した省エネの推進、再エネの最大限の導入、ライフスタイルの変革など、あらゆる分野で取組を推進
「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域の選定/地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上/まちづくりのグリーン化/モーダルシフト等の物流体系全体のグリーン化/地域のバイオマス資源の活用/太陽光発電等の再エネの導入の促進/水素、アンモニア等を燃料とするゼロエミッション船の開発/脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化やカーボンニュートラルポート(CNP)の形成/持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進・空港脱炭素化の推進等/省エネ・省CO2車両や燃料電池車両の導入
- ・エリートツリー等を活用した再造林等による森林吸収源対策の推進
- ・ブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を推進
- ・気候変動及び多様な分野における気候変動影響の観測、監視、予測及び評価並びにこれらの調査研究を推進
- ・気候変動予測等に関する科学的知見を整備
- ・観測・監視技術や予測・評価技術の高精度化、効果的な適応技術の開発等を推進
- ・各主体の気候変動影響に対する理解と気候変動適応の取組の促進、適応策の実施の支援
- ・途上国の適応に関する能力強化を図るなどの国際協力を推進

第4節 大気環境の保全、土壌汚染対策の推進等

- ・環境的に持続可能な交通システムを実現
- ・有害物質の摂取経路の有無に応じたリスク管理を実施

第5節 美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用

(1) 持続可能な国土管理を通じた美しい景観の形成

- ・農地、森林等の適切な保全及び整備等持続可能な国土管理に向けた努力を続ける

(2) 地域の個性を活かした魅力ある景観の形成

- ・良好な都市環境や美しく暮らしやすい農山漁村の形成を推進

(3) 美しい景観の活用による地域の活性化

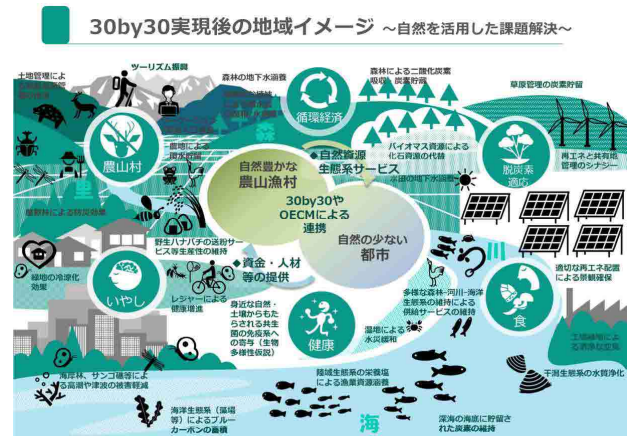
- ・古民家の保全及び再生による地域外からの資金の獲得、地域内の経済循環等を通じた地域の活性化

第7章 環境保全及び景観形成

○自然からの恩恵を将来にわたって継承するため、生物多様性を確保し、自然環境の保全、再生及び活用を図る。
 ○自然環境が有するCO2の吸収・排出削減などの多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの取組を推進する。
 ○2050年カーボンニュートラルに向けて、地球温暖化の緩和と適応の両方の取組を一層推進する。

●30by30目標の達成に向けた取組の推進

- ・ 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上及びOECMの設定・管理を検討推進。



●グリーンインフラの取組の推進

- ・ 分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進。

緑化・緑地の創出等による脱炭素化の推進

○都市公園や民間緑地創出によるCO2吸収源対策の促進
 ○緑地創出によるヒートアイランド現象の緩和

○民間開発による自然と調和したオフィス空間の形成
 OESG不動産投資の促進

○多自然川づくりやかわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

環境を重視した民間開発等
民間投資の拡大

気候変動適応、生物多様性保全・再生

グリーンインフラ官民連携「アワード」フレーム（R27年度）

産学官が参加
会員数1,015
（R4.11末）

○グリーンインフラの社会的普及
 ○グリーンインフラ技術の課題研究（効果評価等）
 ○民間資金活用方策の検討（グリーンボンド等の活用）

官民連携による取組の強化

●自然資源等を活用した地域産業の促進

- ・ 国立公園の保護と利用の好循環による地域活性化。

国立公園満喫プロジェクトについて

「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年3月）の柱の一つに国立公園が位置づけられる
 2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 / 先行各公園遊歩道・地域協議会立ち上げステップアッププログラムの策定
 【訪日外国人の国立公園利用者数】490万人（2015年）→667万人（2019年）

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

国立公園を核とした地域管理共生圏の実現

最大の魅力は自然そのもの

保護 利用

地域資源として自然の価値向上

地域の産業の活性化
地域の持続的な発展

受入環境の磨き上げ

- ・ 景観改善＊ / 鹿座撤去
- ・ ビジターセンター等の再整備
- ・ 公共施設へのカフェ等導入＊
- ・ 多様な宿泊サービス
- ・ 利用者負担の仕組みづくり＊

国内外へのプロモーション

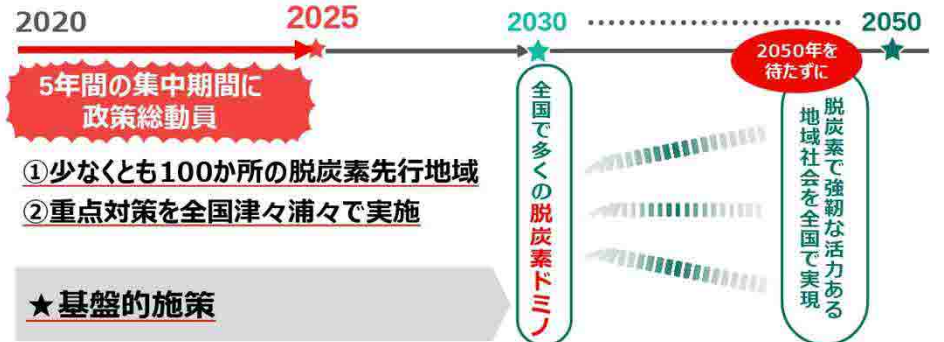
- ・ 多言語解説 / Wi-Fi設置
- ・ 案内機能強化
- ・ 自然体験コンテンツの充実＊
- ・ 人材育成＊

日本政府観光局サイト
SNS / 海外メディア、旅行博＊
民間企業との連携＊

2021年以降プロジェクトを継続し、国内外の利用者復活を目指す
 （国内誘客の強化、ワーケーション等の新たな利用推進、34公園の遊歩道・水歩展開、さらなる高みを目指した集中的な取組など）

●温室効果ガス排出量の削減

- ・ 「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度までにカーボンニュートラルを実現する脱炭素先行地域の選定。
- ・ 「みどりの食料システム戦略」等に基づく持続可能な食料システムの構築。



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

第1章 計画の効果的推進

- ①国土計画の推進と評価
- ②地理空間情報の活用推進
- ③国土利用計画との連携

持続測位が可能な準天頂衛星
7機体制を確立



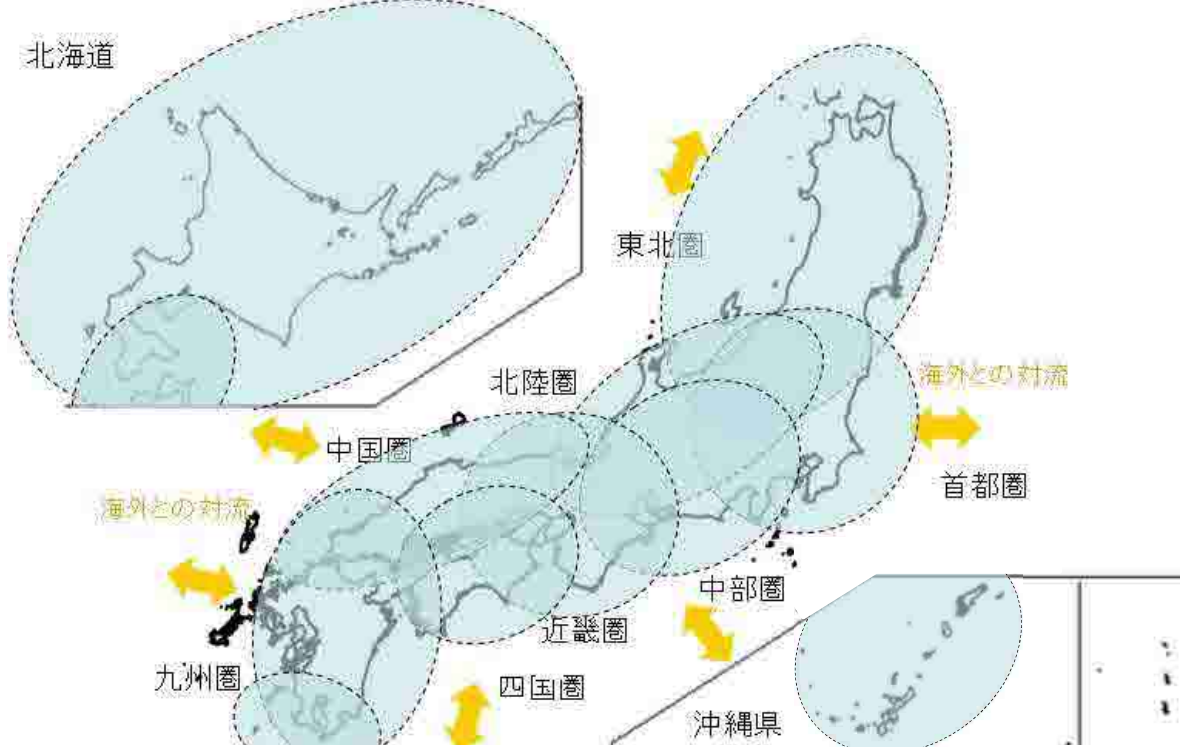
衛星データや地上データ等を簡便に
取得・利用できる環境整備に向けた基盤整備



第2章 広域地方計画の策定・推進

- ①広域地方計画の役割
- ②広域地方計画の基本的考え方
 - ・各広域圏の現況と課題
 - ・広域圏間の交流・連携の強化及び相互調整
- ③北海道総合開発計画及び沖縄振興基本方針と国土形成計画との連携
- ④広域地方計画策定及び実施に当たって必要な検討事項

広域地方計画等の策定・実行を通じて多様性に富む自立的な広域圏の形成を推進



(北海道、沖縄県は、それぞれ北海道総合開発計画及び沖縄振興計画を策定)

第2章 広域地方計画の策定・推進①

- 8つの広域圏ごとに、国、地方公共団体、地元経済界等から成る広域地方計画協議会の議を経て策定。
- 全国計画を基本としつつ、地域の独自性を強く意識した計画を策定し、広域連携プロジェクト等の実効的な推進を通じて、広域圏の自立的発展を図る。

【各広域圏の今後の主な方向性】

東北圏

- ・ 東日本大震災の教訓等を世界に発信する防災先進圏域の実現
- ・ 格子状道路ネットワークの整備等を通じた日本海・太平洋2面活用型国土の形成
- ・ 日本海側に大きなポテンシャルを有する洋上風力発電等によるカーボンニュートラルの先導

近畿圏

- ・ 世界に誇る歴史・文化を始め、個性的で多様な地域からなる圏域独自の魅力の強化
- ・ 大阪・関西万博を契機とした世界からのゲートウェイ機能の強化
- ・ イノベーションの創出による産業競争力の強化

首都圏

- ・ 若者や外国人を始め、デジタルや国際ビジネス等の分野において多様な人材が集積する強みを活かした次代を担うイノベーションの創出
- ・ 国際金融機能の強化
- ・ 臨海部の既存コンビナート等の持続可能な産業への構造転換

中国圏

- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた水素・アンモニア等の活用による産業構造の転換
- ・ 中山間地域や島しょ部における地域公共交通の維持を始めとした持続可能な地域づくり
- ・ 圏域内外の対流を促進する格子状ネットワークの形成

北陸圏

- ・ 日本海側のゲートウェイ機能の強化
- ・ 太平洋側の大規模災害に備えたりスク分散機能の強化
- ・ 豊富な水資源を活かした水力発電等によるカーボンニュートラル実現への貢献

四国圏

- ・ 四国8の字ネットワークの形成等による防災力の向上
- ・ 自然や歴史文化、産業等の多様性を活用した連携強化による中山間地域や島しょ部、半島等における生活利便性の向上
- ・ 四国遍路等の個性ある地域資源を活用した観光・交流の促進

中部圏

- ・ 交通ネットワーク機能の強化とリニア中央新幹線の開業等による効果の最大化
- ・ 世界に誇るものづくり技術を礎とした産業の高付加価値化
- ・ 脱炭素化やレジリエンスの向上による持続可能な産業構造への転換

九州圏

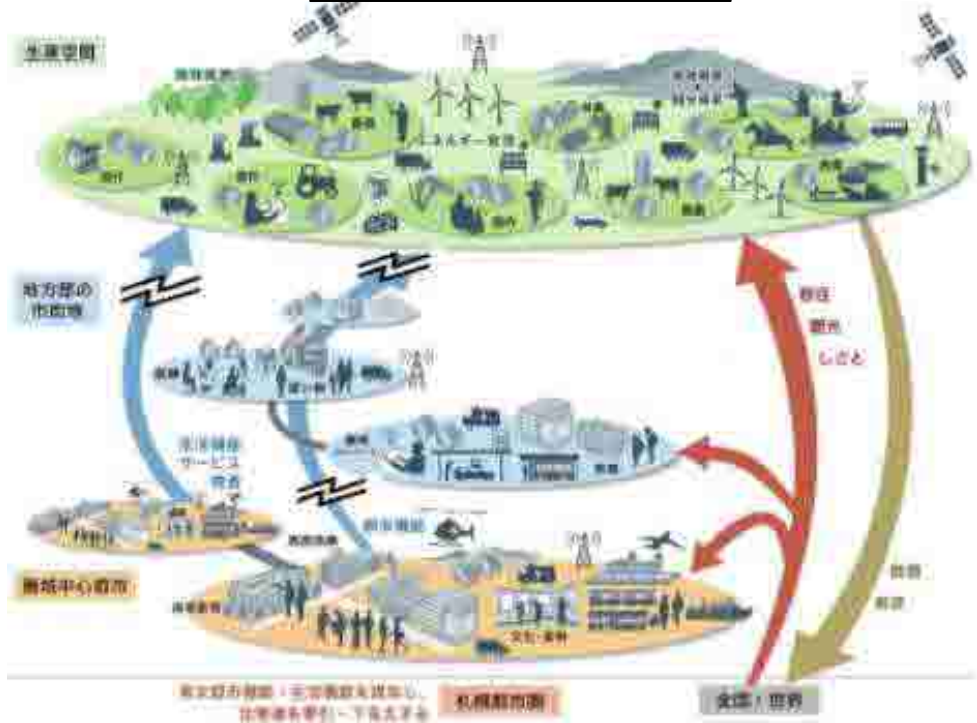
- ・ アジア諸地域の経済の成長センターを目指したゲートウェイ機能の強化、イノベーションの創出
- ・ 半導体等の成長産業の更なる強化
- ・ アジアとの近接性等を活かした観光産業の推進

第2章 広域地方計画の策定・推進②(北海道・沖縄)

○ 北海道及び沖縄県は北海道総合開発計画と沖縄振興基本方針・沖縄振興計画と国土形成計画との間で相互連携を図る。

●北海道(第9期北海道総合開発計画を策定予定)
 実際の人々の営みを支える「リアル」と、時間と空間の制約を克服できる「デジタル」のハイブリッドを各種施策推進のコア概念として、「生産空間」を維持・発展。

北海道型地域構造(イメージ)



農業生産基盤の整備



アイヌ文化の振興

●沖縄県の振興
 ・社会・経済・環境の3つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残されない社会」の実現を目指す。



道路、港湾、空港等の整備



新たな沖縄観光サービスの創出支援



沖縄の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブルの整備等を支援



沖縄健康医療拠点の整備